

2020 DISCLOSURE



あなたのあしたに
西京銀行

2020 DISCLOSURE

Contents

ごあいさつ	1
経営方針	2
西京銀行について	3
2020年3月期財務ハイライト(単体)	4
中小企業の経営改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	6
業務のご案内	11
役員一覧	12
会計監査人	12
従業員の状況	12
組織図	13
店舗のご案内	14
店舗外A T M設置場所	15
当行の考え方	16
会社の沿革	24
資料編	25
法定開示項目	90



会社概要

2020年3月31日現在

名 称	株式会社西京銀行
所 在 地	周南市平和通一丁目10番の2
創 業	1930年
総 資 産	1兆6,312億円
預 金	1兆5,229億円
貸 出 金	1兆2,581億円
資 本 金	234億円
店 舗 数	35店舗 <small>店舗内店舗形式での店舗統合による実質店舗数</small>
従 業 員 数	852人

(注) 従業員数は、嘱託及び臨時従業員数164名を含む。

ごあいさつ

皆さまには、平素より西京銀行に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費や企業収益が足下で大幅に下押しされており、今後の内外経済のさらなる下振れリスクに十分注意する必要があります。

こうした中、当行では、中期経営計画の長期ビジョンである「地域に根差した中小・小規模事業者さまと個人のお客さまのための銀行」を目指して、地域活性化のための様々な努力を続けておりますが、一層の強化のため、昨年11月に「西京銀行グループSDGs宣言」を策定いたしました。

具体的な活動として、寄付金付き「銀行保証付私募債」の取扱いを開始し、地元企業とともに、地域社会の発展や課題解決のための資金を地方公共団体や学校等に贈呈するほか、高齢化社会の課題である認知症対策として民事信託商品「家族の“絆”サポート」の発売など、新たな取組みを開始しました。

現在は、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられたお客様をサポートするため、特別融資の取扱いや休日相談窓口の設置など、お客様からのご相談に迅速に対応することを、地域金融機関の使命として最優先で取り組んでおります。

当行は、これからも地域とともに持続的に成長できる社会を実現するため、「金融を通じて地域の皆さまのお役に立つ」というミッションのもと、一人でも多くのお客さまにお取引いただける銀行を目指し、引き続き努力して参る所存でございます。

今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



2020年7月 取締役頭取 平岡 英雄

経営方針

企業理念

ACT-BANK

お客さまの期待に確実に応える銀行を目指します。

ACT の意味あいは、銀行としての役割を行動で演じることは勿論、

A
C
T

- Active BANK 地域を活性化する銀行
- Communication BANK お客さまとのコミュニケーションを大切にする銀行
- Trend BANK 時代のニーズを先取りし創造していく銀行



以上3つの言葉を組み合わせて意味あいを深めています。

シンボルマーク



SAIKYOのAの線の変化は、CI基本理念であるACT-BANK（アクティブ=活性化、コミュニケーション=お客さまとのふれ合い、トレンド=時代の先取り）を表現し、お客さま・地域社会・西京銀行の三者が一体となって発展する願いがこめられています。

コーポレートカラーは、ストロングブルー（愛称：西京ブルー）で新鮮さ、未来性、先進性を表現しています。

コーポレートメッセージ

あなたのあしたに
ACT FOR YOU

「ACT-BANK」の基本理念のもとにメッセージを「あなたのあしたに— ACT FOR YOU —」としました。西京銀行は、質的充実と量的拡大を図り徹底したお客さまへのサービスをモットーにし、お客さまの期待に役立ちたいという思いをこの言葉にこめています。

コンセプト

長期ビジョン

地域に根差した中小・小規模事業者さまと個人のお客さまのための銀行

スローガン

一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを

西京銀行について ~地域の皆さまとともに~

長期ビジョン実現に向け、地域に根差した店舗展開や営業活動を実践しています。

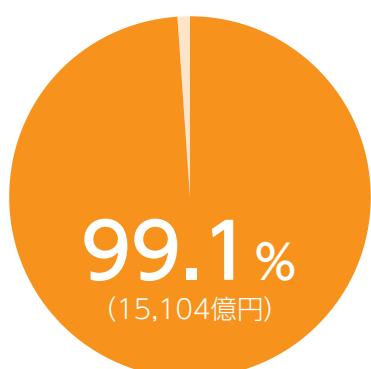
◆店舗の数（2020.7.1現在）



地元の皆さまの大切な預金を、地元の資金ニーズに還元。～資金の地域内循環～

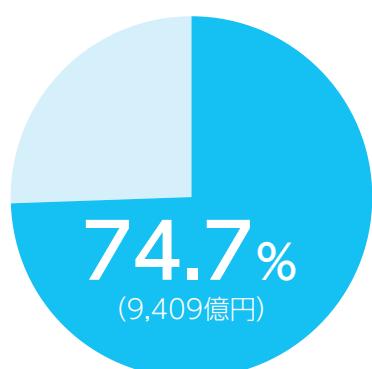
◆地元預金の割合

(全体15,229億円)



◆地元貸出金の割合

(全体12,581億円)



地元：山口県・広島県・福岡県
(2020.3.31現在)

地域に根差した活動が格付機関にも評価され、当行はA-ランクを取得しています。

◆株式会社日本格付研究所（JCR）

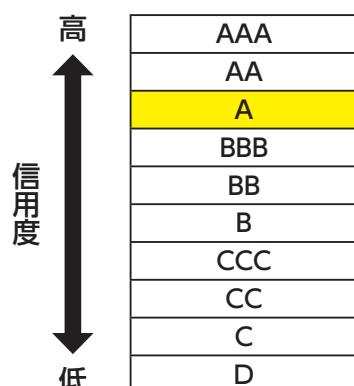
A-/安定的

(長期発行体格付)

2014年4月から現在まで、A-ランクを維持しております。

※格付けとは

銀行の財務内容や外部環境などについて公正な第三者である格付機関が
調査し、信用力や健全性などをランク付けしたもの。



これからも、皆さまとともに地域経済の発展に貢献してまいります。

2020年3月期財務ハイライト (単体)

- ・預金残高、貸出金残高はともに増加
前期比は、預金残高+415億円、貸出金残高+551億円
- ・預金残高は1兆5,000億円を突破し、過去最高を更新
- ・自己資本比率は、国内基準（規制値4%）を上回る7.87%

資金の地域内循環（地元で集めた預金を地元の皆さまへ）

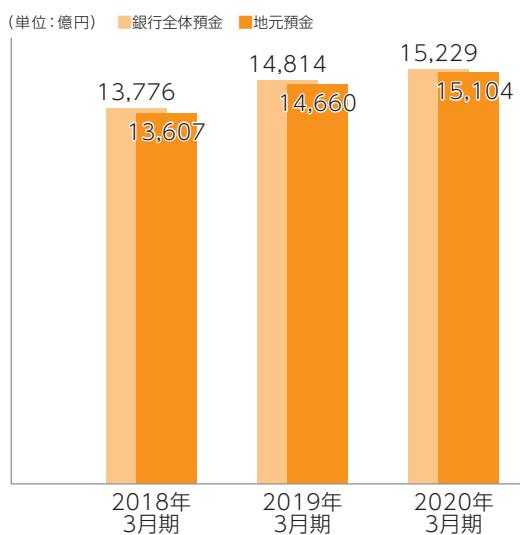
(地元：山口県・広島県・福岡県)

預金残高

1兆5,229億円

(前期比+415億円)

うち地元割合 → **99.1%**

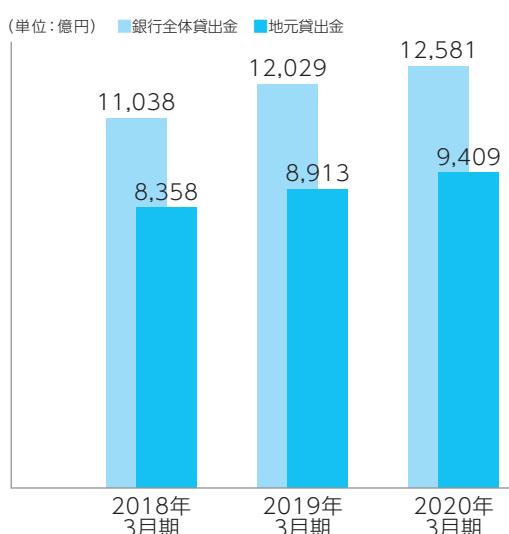


貸出金残高

1兆2,581億円

(前期比+551億円)

うち地元割合 → **74.7%**



経常収益

263億42百万円

(前期比△17億91百万円)

経常利益

47億52百万円

(前期比△6億51百万円)

当期純利益

29億32百万円

(前期比△2億45百万円)

コア業務純益

51億97百万円

(前期比△12億48百万円)

自己資本比率

7.87%

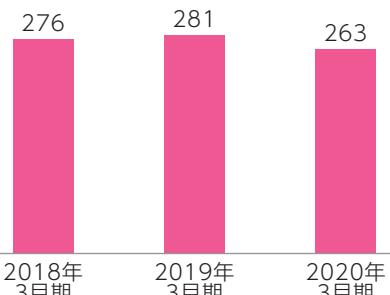
(前期比+0.05ポイント)

開示債権比率

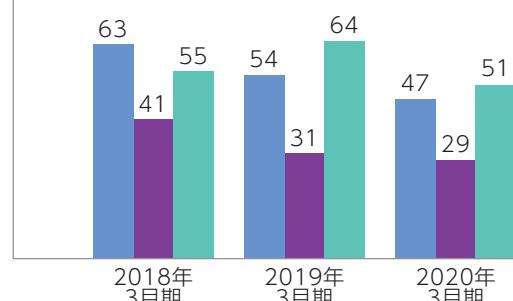
1.19%

(前期比+0.01ポイント)

(単位:億円)



(単位:億円) ■経常利益 ■当期純利益 ■コア業務純益



(単位:億円) ■自己資本額 ●自己資本比率(%)



(単位:億円) ■破産更生債権等 ■危険債権 ■要管理債権 ●開示債権比率(%)



中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1 中小企業の経営サポートに関する取組み方針

「SDGs推進委員会（委員長：頭取）」を通じ、お客さまの経営課題解決に向けた取組みを積極的に推進

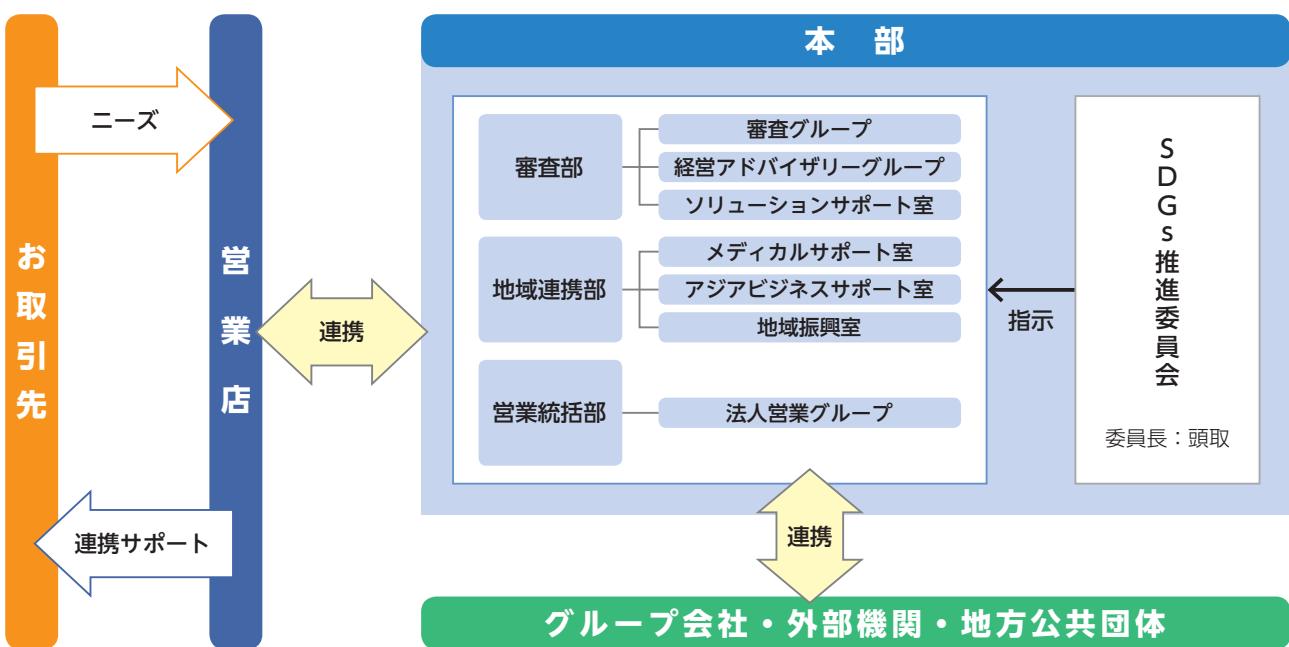
— 付加価値の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会・経済の活性化に貢献

— 金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨を踏まえ、該当のものには **ベンチマーク** と表示

2 中小企業の経営サポートに関する態勢整備の状況

- ・お客さまのニーズにお応えするため、営業店と本部各部が連携し、お客さまの売上高向上等、事業性評価に基づくコンサルティング活動を実施
- ・外部機関等との連携強化を図り、日本国内及びアジア圏への販路拡大に向けたサポート態勢を整備・強化

■ 地方創生推進体制図（2017年4月～）



全取引先数と地域（山口県内）の取引先数の推移

ベンチマーク

地域銀行として、お客さまの多様なニーズにお応えするため、きめ細かいフォローを実施することで、全取引先数及び地域の取引先数の維持・拡大に努めています。

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
全取引先数	18,120	18,452	17,489
地域（山口県内）の取引先数	11,874	11,811	11,041

(取引先：事業所融資先)

3 中小企業の経営サポートに関する取組み状況

a. 創業・新規事業所開拓の支援

●創業サポート

地域での創業にチャレンジする皆さまを積極的にサポート

2019年度実績	件 数	金 額
創業サポート融資	54件	2,286百万円
(うち医療開業サポート)	13件	2,129百万円

b. 成長段階における支援

●ビジネスマッチング

販路開拓や経営課題の解決等、お客さまが必要とされるビジネスパートナーをマッチングし、双方の成長を促進

2019年度実績	件 数
ビジネスマッチング	326件
(うち業務提携先)	219先

●ものづくり補助金

中小企業・小規模事業者等が取り組む、革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善等のための補助金申請をサポート

2019年度実績	件数	参加人数
ものづくり補助金採択数	25件	—
ものづくり補助金セミナー	1回	50名

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

不動産や株式などの円滑な承継をサポートする取組みに加えて、お客さまの課題解決のための専門知識や、コンサルティング能力を高めるための人材育成に取り組んでいます。

●事業承継サポート

後継者不足が深刻化する山口県の課題解決に向け、専門部署がM&A等によりサポート

2019年度実績	件 数
事業承継・M&A	46件

●経営課題の解決、事業再生など、高いスキルを養うための人材育成を強化

2019年度実施	回 数	人 数
事業承継・M&A研修	28回	参加者 266名

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況

d. 担保・保証に依存しない融資の取組み状況

当行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、事業性評価に基づく、個人保証や不動産担保に依存しない融資の取組みを積極的に行ってています。

事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資の対応状況

ベンチマーク

◆地元中小企業与信先のうち、無担保融資額の割合

(2020年3月末)

無担保融資先数	無担保融資残高
77.8%	45.2%

◆地元中小企業与信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合

(2020年3月末)

根抵当権未設定割合
79.5%

◆中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合及び、100%保証付き融資額の割合

(2020年3月末)

信用保証協会保証付きの融資残高	100%保証付き融資残高
10.3%	9.4%

◆事業承継時における経営者の保証徴求の対応状況

	実績		徴求割合	
	2019年度上期	2019年度下期	2019年度上期	2019年度下期
新旧両経営者から保証徴求した件数	1件	1件	14.3%	14.3%
旧経営者のみから保証徴求した件数	該当なし	該当なし	—	—
新経営者のみから保証徴求した件数	6件	6件	85.7%	85.7%
経営者からの保証徴求なし	該当なし	該当なし	—	—

経営者保証に関するガイドラインの対応状況

ベンチマーク

	2019年度上期	2019年度下期
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	74.51%	72.51%
－新規で融資した件数	3,288件	3,267件
－新規に無保証で融資した件数	2,450件	2,369件
既存保証契約を解除・変更（減額）した件数	30件	30件
保証債務整理の成立件数	0件	3件

(信用保証協会等保証付き融資を含む)

4 地域の活性化に関する取組み状況

西京銀行グループSDGs宣言について

西京銀行グループは、付加価値の高い金融サービスの提供を通じて、地域の課題解決と持続的な成長に貢献して参ります。



SDGs（持続可能な開発目標Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」で採択された、2030年までに持続可能な社会の実現を目指す17の目標です。

人材支援



「DISCOVER YAMAGUCHI」

- 企業と留学生の採用・就職ニーズのマッチング
- 社労士や行政書士と連携して、就業にいたる各種手続きまでフォロー
 - 過去11回開催し、留学生8名の県内就職を実現



「JOB Hunting@広島」

- 広島大学の留学生を対象にした就職交流会
- 2019年12月に広島大学で初開催
 - 参加留学生のうち1名が、2020年4月に県内就職を実現

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況

教育・文化・芸術振興



「銀行保証付私募債（寄付型）」

- 発行企業とともに、地域社会の発展・課題解決に向けた活動を支援
- 金利の一部資金を、地方公共団体や学校等に連名で寄贈
- 2019年12月より開始、下期実績は3件



「西京教育文化振興財団」

地域社会の発展のための取組みに顕著な功績のあった団体を助成

- 2019年度は35団体へ総額530万円を助成
- 助成先の累計は395先、累計金額は1億830万円

スポーツ振興



「ACTアカデミー」

山口県から日本トップや世界を目指す次世代のバドミントンアスリートを育成

- ACT SAIKYOの活動拠点である「ACT アリーナ」で2019年4月より始動
- 中学生を対象に、県内各地より28名が参加
- 2019年度のアジアジュニア選手権大会女子シングルス優勝者を輩出



「S/Jリーグ2019山口大会」

当行員が選手として所属する女子実業団バドミントンチーム「ACT SAIKYO」が参戦

- 社会人トップチームによる、国内最高峰のバドミントンリーグ戦
- 4年連続山口県で開催
- 過去累計の来場者数は約7,500名に上る

業務のご案内

預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等

(2) 譲渡性預金

貸出業務

手形貸付、証書貸付、商業手形及び当座貸越等

商品有価証券売買業務

国債等の売買業務

有価証券投資業務

国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

振込、送金及び代金取立等

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替等

公社債受託業務

社債の受託業務、公債の募集受託等

附帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行歳入代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③労働者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤株式会社日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構の代理貸付業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (8) 保険商品の窓口販売業務
- (9) 金融商品仲介業務
- (10) コマーシャル・ペーパー等の取扱い
- (11) 確定拠出年金の運営管理業務

役員一覧

取締役（監査等委員である取締役を除く）

2020年7月1日現在



取締役頭取（代表取締役）

平岡 英雄



取締役副頭取（代表取締役）

金丸 真明



専務取締役（代表取締役）

松岡 健

取締役 奈村 幸一郎

取締役 山岡 靖幸

取締役 畑谷 剛

取締役 山下 稔治

取締役 岡田 浩

監査等委員である取締役

取締役 監査等委員 山本 秀雄

取締役 監査等委員(社外) 滝本 豊水

取締役 監査等委員(社外) 川村 健一

取締役 監査等委員(社外) 今田 武男

取締役 監査等委員(社外) 東 裕二

執行役員

執行役員 村井 圭太郎

執行役員 末田 義明

執行役員 森重 勝文

執行役員 水永 忠伸

執行役員 笠原 直樹

執行役員 貞木 雅和

執行役員 岡本 泰裕

執行役員 稲本 晴夫

会計監査人

有限責任 あづさ監査法人

従業員の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額

2020年3月31日現在

男女別	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
男性	398名	41歳8ヶ月	17年5ヶ月	376,553円
女性	454名	34歳1ヶ月	11年3ヶ月	250,532円
計	852名	38歳4ヶ月	14年8ヶ月	330,053円

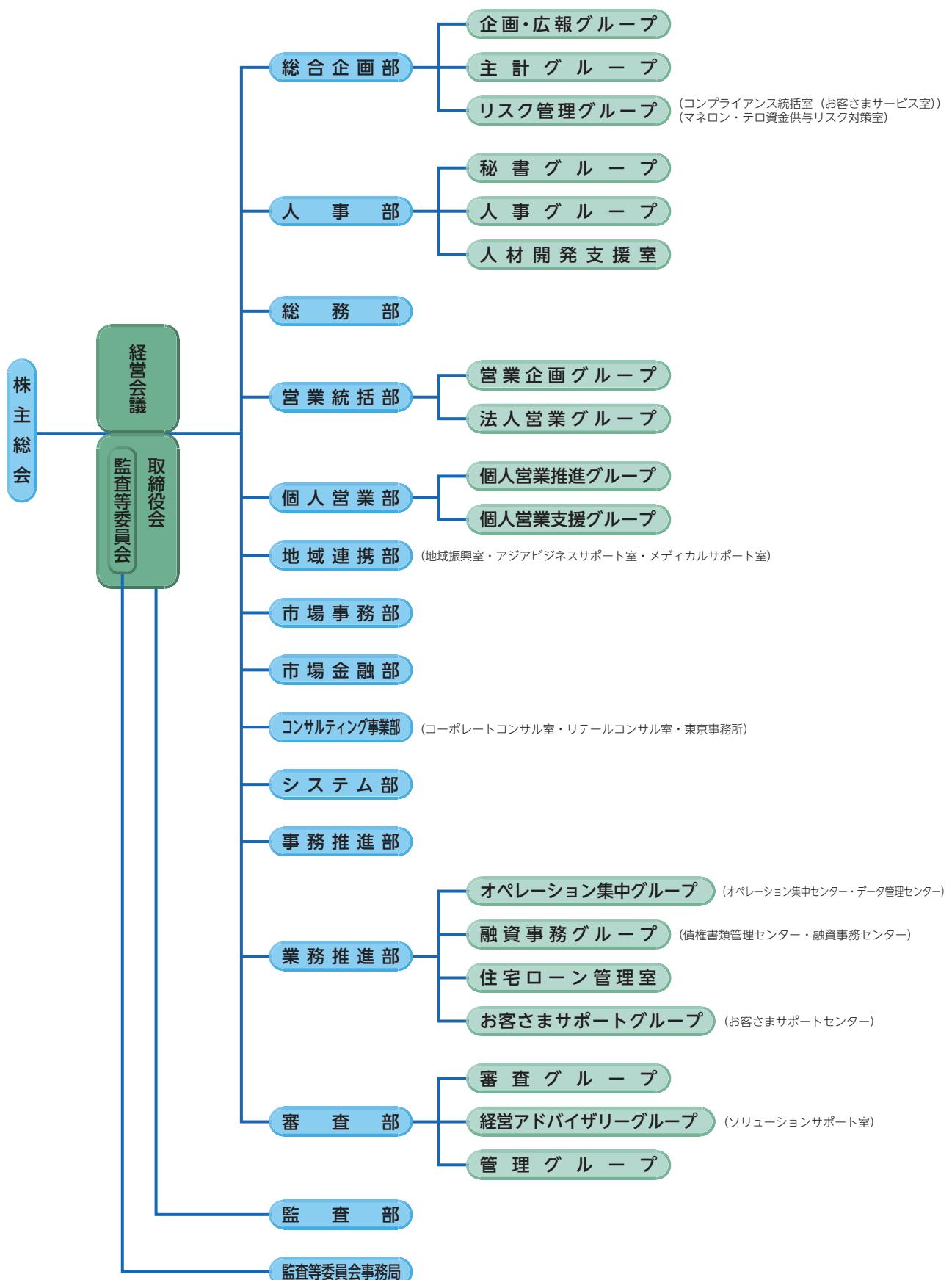
(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員数164名を含みます。

2. 平均給与月額は時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

3. 従業員の定年は、満60歳の誕生日の末日としております。

組織図

2020年7月1日現在



店舗のご案内

…お近くの西京銀行をよろしくお願ひいたします。

(2020年7月1日現在)

■周南地区

本店営業部	〒745-0015	周南市平和通1丁目10番の2 TEL 0834-22-7676
銀南街支店	〒745-0015	周南市平和通1丁目10番の2 (本店営業部内にて営業しています) TEL 0834-22-7676
新宿通支店	〒745-0015	周南市平和通1丁目10番の2 (本店営業部内にて営業しています) TEL 0834-22-7676
周南支店	〒745-0801	周南市大字久米2865番地 TEL 0834-36-3636
柳ヶ浜支店	〒745-0801	周南市大字久米2865番地 (周南支店内にて営業しています) TEL 0834-36-3636
桜木支店	〒745-0823	周南市周陽2丁目2番6号 TEL 0834-28-4511
富田支店	〒746-0015	周南市清水2丁目14番8号 TEL 0834-62-2161
福川支店	〒746-0015	周南市清水2丁目14番8号 (富田支店内にて営業しています) TEL 0834-62-2161
下松支店	〒744-0012	下松市北斗町8番1号 TEL 0833-44-1101
星アラザ出張所	〒744-0012	下松市北斗町8番1号 (下松支店内にて営業しています) TEL 0833-44-1101
熊毛出張所	〒744-0012	下松市北斗町8番1号 (下松支店内にて営業しています) TEL 0833-44-1101
末武支店	〒744-0073	下松市美里町3丁目25番12号 TEL 0833-41-6511
光支店	〒743-0013	光市中央5丁目10番5号 TEL 0833-71-2131
虹ヶ浜支店	〒743-0021	光市浅江2丁目7番3号 TEL 0833-72-4321

■下関地区

下関支店	〒750-0018	下関市豊前田町3丁目1番7号 TEL 083-231-5171
新地支店	〒750-0018	下関市豊前田町3丁目1番7号 (下関支店内にて営業しています) TEL 083-231-5171
唐戸支店	〒750-0018	下関市豊前田町3丁目1番7号 (下関支店内にて営業しています) TEL 083-231-5171
小月支店	〒750-1144	下関市小月茶屋2丁目3番1号 TEL 083-282-0214
彦島支店	〒750-0075	下関市彦島江ノ浦町1丁目3番16号 TEL 083-266-0167
新下関支店	〒751-0869	下関市伊倉新町1丁目4番30号 TEL 083-252-2416
綾羅木支店	〒751-0869	下関市伊倉新町1丁目4番30号 (新下関支店内にて営業しています) TEL 083-252-2416
豊浦支店	〒751-0869	下関市伊倉新町1丁目4番30号 (新下関支店内にて営業しています) TEL 083-252-2416
幡生支店	〒751-0820	下関市新椋野1丁目2-27 TEL 083-227-3170
長府支店	〒752-0975	下関市長府中浜町2番1号 TEL 083-246-3611

■宇部・山陽小野田地区

宇部支店	〒755-0045	宇部市中央町1丁目5番14号 TEL 0836-31-4183
厚南支店	〒759-0213	宇部市黒石北3丁目3番20号 TEL 0836-43-1471
恩田支店	〒755-0023	宇部市恩田町4丁目2番9号 TEL 0836-22-1511
小野田支店	〒756-0824	山陽小野田市中央1丁目2番35号 TEL 0836-83-2213
日の出支店	〒756-0091	山陽小野田市日の出2丁目4番2号 TEL 0836-83-8661
厚狭支店	〒757-0001	山陽小野田市大字厚狭字沖田20番地の13 TEL 0836-72-0341
西岐波支店	〒755-0023	宇部市恩田町4丁目2番9号 (恩田支店内にて営業しています) TEL 0836-22-1511

■山口・防府地区

山口支店	〒753-0074	山口市中央5丁目1番30号 TEL 083-922-1041
ゆめタウン山口出張所	〒753-0074	山口市中央5丁目1番30号 (山口支店内にて営業しています) TEL 083-922-1041
県庁支店	〒753-0071	山口市滝町1番1号 TEL 083-923-6855
湯田支店	〒753-0825	山口市矢原町13番28号 TEL 083-932-2251

小郡支店 〒754-0002 山口市小郡下郷761番地4
TEL 083-972-1080

阿知須出張所 〒754-0002 山口市小郡下郷761番地4
(小郡支店内にて営業しています) TEL 083-972-1080

防府支店 〒747-0802 防府市中央町5番1号
TEL 0835-22-0651

牟礼支店 〒747-0802 防府市中央町5番1号
(防府支店内にて営業しています) TEL 0835-22-0651

中関支店 〒747-0802 防府市中央町5番1号
(防府支店内にて営業しています) TEL 0835-22-0651

■萩・長門・美祢地区

萩支店	〒758-0044	萩市大字唐樋町52番地 TEL 0838-25-1011
長門支店	〒759-4101	長門市東深川819番地5 TEL 0837-22-2626
仙崎支店	〒759-4101	長門市東深川819番地5 (長門支店内にて営業しています) TEL 0837-22-2626
美祢支店	〒759-2212	美祢市大瀬町東分字沖田1223番地 TEL 0837-52-0280

■岩国・柳井地区

岩国支店	〒740-0018	岩国市麻里布町3丁目5番3号 TEL 0827-21-8211
和木支店	〒740-0018	岩国市麻里布町3丁目5番3号 (岩国支店内にて営業しています) TEL 0827-21-8211
南岩国支店	〒740-0032	岩国市尾津町2丁目476番1 TEL 0827-31-8118
由宇出張所	〒740-0032	岩国市尾津町2丁目476番1 (南岩国支店内にて営業しています) TEL 0827-31-8118
柳井支店	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 TEL 0820-22-1200
平生出張所	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 (柳井支店内にて営業しています) TEL 0820-22-1200
大島支店	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 (柳井支店内にて営業しています) TEL 0820-22-1200
田布施支店	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 (柳井支店内にて営業しています) TEL 0820-22-1200
玖珂支店	〒742-0417	岩国市周東町下久原430番地5 TEL 0827-83-0350

■九州地区

小倉支店	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1丁目3番15号 TEL 093-521-9534
戸畠支店	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1丁目3番15号 (小倉支店内にて営業しています) TEL 093-521-9534
八幡支店	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1丁目3番15号 (小倉支店内にて営業しています) TEL 093-521-9534
福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前3丁目23番22号3階 TEL 092-292-3143

■広島地区

広島支店	〒732-0824	広島市南区の場町1丁目3番7号 TEL 082-261-7141
海田支店	〒732-0824	広島市南区の場町1丁目3番7号 (広島支店内にて営業しています) TEL 082-261-7141

■その他

アクト支店	〒745-0016	周南市若宮町2丁目30番地 ACT-CORE TEL 0834-34-9668
コンサルティング事業部	〒745-0015	周南市平和通1丁目10番の2 (コーポレートコンサル室) TEL 0834-33-3300
東京事務所	〒135-0042	東京都江東区木場2丁目17番16号 ピサイド木場7階 TEL 03-5875-9045
オペレーションセンター	〒745-0016	周南市若宮町2丁目30番地 ACT-CORE TEL 0834-31-7635
ACTシャトル号	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 (柳井支店勘定) TEL 0820-22-1200

店舗外ATM設置場所

店舗外現金自動サービスコーナー34カ所

(2020年7月1日現在)

■周南・下松・光地区

ゆめタウン徳山	イオン光店
マックスバリュ徳山東店	アルク光井店
ゆめタウン新南陽	下松山田
ふくしの里	星プラザ
サンリブ下松	新宿通
マックスバリュ浅江店	PH通り

■山口・防府地区

ゆめタウン防府	イオン防府店
フジグラン山口	

■下関地区

下関駅	東駅
カラトリピア	マーレとようら
アルク彦島店	綾羅木

■萩・長門・美祢地区

社団成蹊会岡田病院

■宇部・山陽小野田地区

宇部リハビリテーション病院	メルクス宇部
アルク小野田店	フジグラン宇部
フジ西宇部店	宇部西リハビリテーション病院

■岩国・柳井地区

ゆめタウン南岩国	マックスバリュ柳井新庄店
ミスター・マックス柳井店	平生
マックスバリュ玖珂店	アルク玖珂店

以下のマークのあるコンビニATM等は、平日営業時間内（8：45～18：00）手数料無料でご利用いただけます。



※平日時間外・休日は、所定の手数料がかかります。

※コンビニで、通帳記入はできません。

当行の考え方

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスの概要

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域の皆さまのお役に立つ」という役割・使命を十分に認識し、「お客様の期待に確実に応える銀行」を目指しております。そのために、あらゆる経営課題に「圧倒的なスピード感」をもって対応できるよう、各種機関・役職員が密接な連携を図り、正確・迅速な情報伝達と適切な判断ができる「オープンな経営」による企業統治が行われる体制を整備することを基本的な考え方としております。

b. 会社の機関の内容

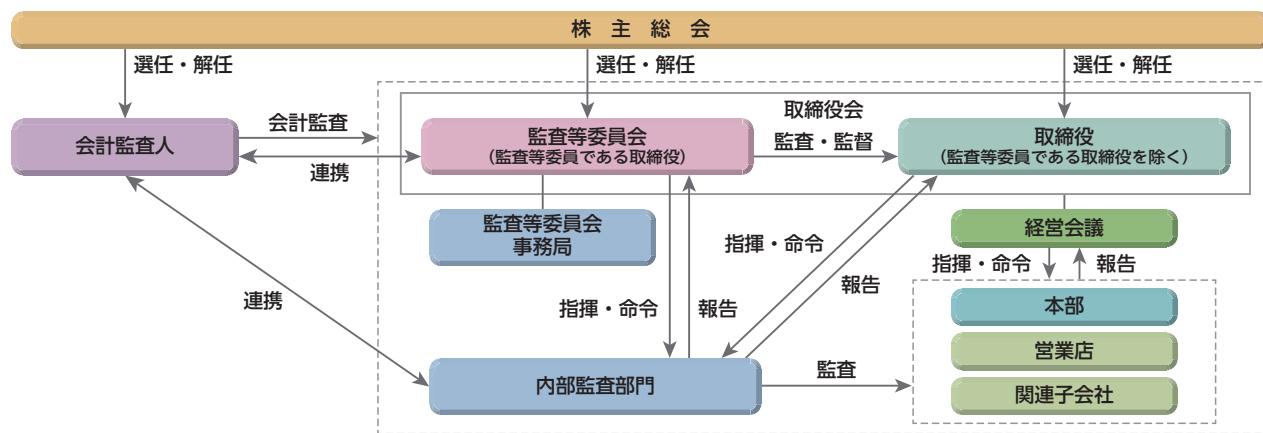
当行は、2020年6月26日開催の第112期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行により、コーポレート・ガバナンスをさらに充実させ、企業価値の向上に取り組んでまいります。

当行の取締役会は、2020年6月26日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名及び監査等委員である取締役5名（うち社外4名）の全員をもって組織し、当行業務の方針、その他重要な事項の評議決定及び取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、毎月1回定例会を開催するほか、必要がある場合は随時臨時会を開催しております。

当行は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、監査等委員である取締役全員をもって組織し、取締役の職務執行の監査・監督を行い、内部監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査等委員会は、原則、毎月定例会を開催するほか、必要がある場合は随時臨時会を開催しております。

経営会議は、頭取を始めとする本部常勤の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び常勤監査等委員である取締役をもって構成し、取締役会の委任により、経営上の重要事項を協議、意思決定する機関であります。また、その結果については遅滞なく取締役会に報告しております。経営会議は、原則、毎週月曜日に定例会を開催するほか、必要がある場合は随時開催しております。

(コーポレート・ガバナンス体制)



内部統制システムの整備の状況

当行は、取締役会において、以下の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築を決議し、取締役や職員等がそれぞれの業務について、適正な対応が確保できる体制整備に努めております。

a. 当行の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスを経営上の重要課題として認識し、法令、定款及び行内諸ルール等を遵守した行動を取るために定めている取締役行動指針に基づいて職務執行する。

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会において、実質的な議論を行い、適切な意思決定と業務執行監視の機能を果たす他、毎事業年度期初に前年度の業務執行確認書を監査等委員会に提出する。

取締役は、役職員による重大な法令違反等を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査等委員会に報告する。

取締役会は、コンプライアンスを実現するための具体的な実施計画であるコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、継続的なコンプライアンス態勢の強化・充実を図る。

取締役会は、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行い、反社会的勢力との関係の遮断及び解消のための取組みを徹底する。

取締役会は、原則として、全営業店・本部各部にコンプライアンス責任者や担当者を設置し、さらにコンプライアンス管理部門を設置して、コンプライアンス体制を一元管理するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立と総合的な検討、計画、評価を行う。コンプライアンス管理部門は、取締役、部店長及び担当者等へのコンプライアンス研修を実施するなどの取組みを徹底する。

取締役会は、法令違反等の情報を通報する内部通報制度を整備し、当行の全職員及びグループ会社の役職員が、コンプライアンス管理部門又は行外窓口に直接通報できる体制とする。

取締役会は、コンプライアンスを含む内部管理体制等の内部監査に係る方針を定め、業務執行に係る部門から独立した内部監査部門を設置するなど、内部監査体制を整備・運用し、内部監査部門は、各部門の業務運営状況の監査結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

取締役会は、マネー・ローンダーリング等防止にかかる基本方針を定め、当行グループ一体となってマネー・ローンダーリング及びテロ資金供与の防止に向け、業務の適切性を確保すべく管理体制を整備する。

b. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書については、文書保存・処分に関する規程を定めて適切に保存及び管理を行う。

取締役の職務執行に係る情報・文書は、取締役（監査等委員である取締役を含む）が求めたときには、容易に閲覧又は謄写に供することができる方法及び場所で保管する。

c. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、経営の健全性及び適切性を確保し、将来に亘り安定的利益を確保し発展していくために、リスクを統合的に捉え、適切にコントロールあるいは軽減することを目的に統合的リスク管理方針、統合的リスク管理規程を定め、発生が見込まれるリスクを適正に把握して経営計画及び各業務部門の施策に反映させる体制運営を行う。

取締役会は、リスクの種類ごとの管理部門、統合的リスク管理部門及び本部横断組織として資産・負債の総合管理、統合的なリスクのモニタリング・評価を行い、状況に応じたリスク・コントロールの方策、統合的リスク管理体制の整備、運用戦略等に関する検討を行うALM委員会を設置するなど、各種リスクを統合管理するための体制を整備する。

各リスク管理部門及び統合的リスク管理部門は、適切に連携して、全行的なりスク管理に取り組む。

統合的リスク管理部門は、統合リスク量を計測し、検証・分析のうえALM委員会に報告する。ALM委員会はリスクの統合結果、リスクアセスメント総括報告等を評価し、統合的リスク管理方針の見直しを審議し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は、ALM委員会等の報告を受け、必要に応じ、統合的リスク管理方針の見直しを行う。

取締役会は、危機管理規程や業務継続計画（BCP）を策定し、危機発生時の対応を適切かつ迅速に行えるための体制を整備・運用する。

取締役会は、リスク管理を含む内部管理体制等の内部監査に関する方針を定め、業務執行に係る部門から独立した内部監査部門を設置するとともに、監査結果について適時適切に報告を受けるなど、内部監査体制を整備・運用する。

d. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を月1回定時

当行の考え方

開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会の委任により経営上の重要事項並びに業務上の総括的統合監理及び重要事項の協議及び決定を行う機関として経営会議を設置する。

取締役会は、経営会議から報告を受けるとともに、取締役会付議を要する事項について審議及び決議する。

取締役の職務執行が効率的に行われるよう、取締役会において担当職務及び委嘱を定める。

取締役会は、経営方針に基づく施策を効率的に実施するため、経営計画を策定し、その実施を指示するとともに、進捗状況の定期的な報告を受け、必要に応じて経営計画を見直す。

e. 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当行の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらに相当する者（以下、「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

取締役会は、「西京銀行グループ会社管理規程」及び「グループ会社のリスク管理方針」を制定し、主要な子会社の業況・財務の状況、リスク管理、コンプライアンス体制等の重要な情報について当行に報告される体制を整備する。

ロ. 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、「グループ会社のリスク管理方針」を制定し、主要な子会社の管理を行うグループ会社事務局を設置し、主要な子会社の損失の危険を管理する。

ハ. 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われ、かつ、当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ会社事務局は、主要な子会社を統括管理し、各社の業務執行状況を定期的及び必要に応じて隨時モニタリングする他、内部監査部門は、主要な子会社の内部統制の状況を監査し、業務の適正が確保されていることを確認し、取締役会に報告する。

主要な子会社の監査役と監査等委員会は、業務運営状況について適宜適切に協議することとし、監査等委員会は、取締役会に対して主要な子会社の管理に関する改善策の策定を求めることができる。

当行は、主要な子会社に「コンプライアンス規程」を制定させ、主要な子会社の役職員に周知徹底する。

主要な子会社の役職員が当行のコンプライアンス統括部門又は外部専門機関に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

f. 当行の監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用者に係る規程を定め、監査等委員会の要請に応じて、要員を監査等委員会の補助者として配置する。

g. 前号の使用人の当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務の補助者は他部門の職務を兼務しない専任者とし、監査等委員会事務局に所属する。当該補助者は監査等委員会以外の者からの指揮命令を受けて、また、補助者の任命及び異動等については監査等委員会の同意を得る。

h. 次に掲げる体制その他の当行の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当行の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらに相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、事業年度毎に自己の業務執行に関して、法令、定款等の遵守状況を当行の監査等委員会へ報告する。また、当行及び主要な子会社の役職員は、当行の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

当行の主要な子会社で緊急事態が発生した場合、当該子会社は当行の企画部門及び当行の統合的リスク管理部門に報告し、当行の企画部門は当行の取締役会及び当行の監査等委員会に報告する体制とする。

当行の内部通報制度の担当部署は、当行及び主要な子会社の役職員からの内部通報の内容を当行の監査等委員会に報告する。

内部監査部門は、当行及び主要な子会社の業務運営状況に関する監査の結果及び指摘改善・是正状況を総括し、定期的に当行の監査等委員会に報告する。

ロ. イの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、当行の監査等委員会に対して報告を行った当行及び主要な子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不当な取扱いを行わない。

当行及び当行の主要な子会社は、内部通報者のプライバシーを保護し、通報者に対する人事面や待遇面を含む不利益な取扱いは行わない。

i. **当行監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当行は、監査等委員会がその職務の執行について、会社法第399条の2に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査等委員会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を当行の監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、当行は、監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、その費用を負担する。

j. **その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役は、監査等委員会、監査法人及び内部監査部門との間で業務運営状況に関して定期的に又は必要に応じ協議を行う。また、監査等委員会との間で、当行が対処すべき課題、監査上の重要課題等について定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、意見交換を行う。

内部監査部門が行う監査については取締役会の指揮のもとで行うが、監査等委員会は必要に応じて内部監査部門の指揮を執ることができる。取締役会と監査等委員会の指揮が両立し難い場合には監査等委員会の指揮を優先させる。

内部監査部門は、監査等委員会との間で監査上の課題等について、定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、報告を行う。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

内部監査は、監査部（2020年6月26日現在の人員11名）により、本部各部門、営業店、連結子会社を対象として、業務の運営態勢や各種リスクの管理態勢等に着目した監査を実施しております。また、監査部は財務報告に係る内部統制についての評価も実施しており、これらの結果は、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

監査等委員会は業務分担に基づき実施しております。選定監査等委員は監査部から監査の実施状況について毎月報告を受けるとともに、2ヶ月に一度開催される内部監査協議会に出席し監査部の監査結果に対する対応協議に参加しております。また、選定監査等委員は取締役会、経営会議及び各種委員会に出席し、取締役の職務執行を監視しております。

会計監査は、有限責任 あづさ監査法人に委嘱しております。2019年度の会計監査について、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	秋宗 勝彦	有限責任 あづさ監査法人
業務執行社員	下西 富男	

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士4名、その他5名であります。

当行の考え方

コンプライアンスへの取組み

当行が、高い公共性を有する金融機関としてその使命を全うするためには、健全かつ適切な業務運営と、それを通じてお客さまや地域社会から揺るぎない信頼を確立することが不可欠であると考え、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

取締役会や監査等委員会による経営監視・牽制が適正に機能する経営管理態勢の構築

全取締役の相互監視・牽制機能強化を図るため、監査部、コンプライアンス委員会、懲戒委員会は、取締役会の直轄としています。

監査等委員会は原則として毎月1回開催し、監査等委員である取締役による経営監視機能の強化を図っています。また、経営管理態勢の強化と法令遵守態勢の強化を主眼に監査等委員会は定期的に代表取締役との意見交換会を開催しています。さらに、監査補助員として専担者を配置しています。

経営陣の率先垂範による全行的な法令等遵守態勢の確立

経営陣が率先垂範で法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化に加え、リーガルチェックの実効性の向上、コンプライアンス浸透を目的とした研修の強化、コンプライアンステスト結果の人事考課への反映、ホットライン（内部通報制度）の積極的な活用等に取り組んでいます。

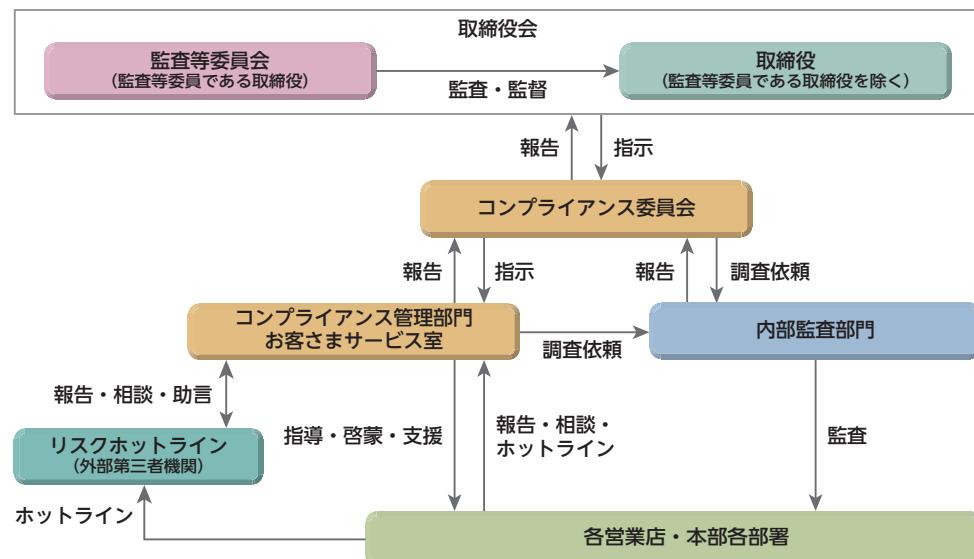
内部監査態勢の充実・強化及び独立性の確保

監査部の組織上の位置付けを取締役会直轄とともに、内部監査機能の充実を図ることにより、不祥事件の未然防止及び内部監査を通じたコンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。また、不祥事件が発生した場合の特別監査の権限をコンプライアンス委員会、監査部担当役員のほかに、緊急を要する場合は監査部長にも認め、内部監査部門の独立性を高める体制としています。

不祥事件の未然防止策の強化

コンプライアンス態勢の確立に向けたプログラムを着実に実践し、人事管理及び事務管理面の強化を図るほか、不祥事件の未然防止策の実効性の確保に取り組んでいます。

コンプライアンス体制組織図

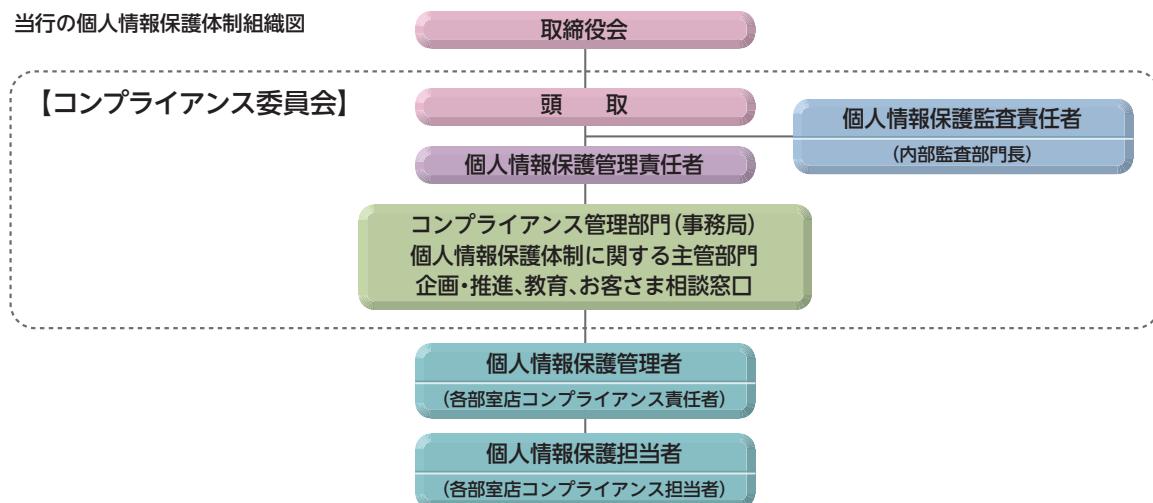


個人情報保護体制の整備について

当行は、お客さまの信頼に十分お応えできるよう、法令等遵守（コンプライアンス）、リスク管理及び内部監査態勢の強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

この経営理念のもと、お客さまに安心してお取引いただけるよう、お客さまの個人情報並びに当行の業務上の取引に関して取得する個人情報について、厳格に取扱いをする体制整備を進めています。

今後も個人情報保護体制の計画、実行、見直し、是正を繰り返し行い、絶えず体制を改善して参ります。



反社会的勢力への対応

当行は、反社会的勢力の対応所轄部署を定めるとともに、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等外部専門機関とも連携し、取引関係謝絶の体制を整備しています。万一、不当要求や介入等あった場合には警察等外部専門機関と連携し、毅然とした態度で排除するなど、組織全体として対応することにしています。また、諸規程等を整備するとともに、定期的に従業員に対して研修を実施しています。

マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与対策

当行は、マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与対策を経営の重要課題の一つと捉え、経営陣の関与のもと、組織全体として実効的な管理態勢構築に取り組んでいます。具体的には、各種取引の商品・サービスが利用されるのを防止する為、取引開始時の取引時確認等の強化、疑わしい取引の検知強化などを中心とした対策に取り組んでいます。

当行を取り巻く事業環境・経営戦略などを踏まえた上で、マネロン・テロ資金供与リスクを特定・評価し、当該リスクに見合った低減措置を図り、マネー・ローンダーリング等防止に向けた取組みを行っております。

金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応について

当行は、お客さまからの相談・苦情等への対応態勢を十分整備し、お客さまからのお申出には、丁寧に対応することとしています。お客さまへご満足いただける対応をして参りますが、どうしてもご納得のいただけない場合は、裁判以外の問題解決の方法として、2010年度に導入された金融ADR制度を利用し、お客さまのご要望に応える体制を整備いたしました。

当行は、指定紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と基本契約を締結しておりますが、お客さまが指定紛争解決機関を指定されることも可能です。指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会の連絡先や手続き等に関しましては、ホームページ、ポスター、パンフレット等をご参照願います。



当行の考え方

リスク管理について

○ リスク管理の基本方針

当行では、銀行業務を営んでいく上で直面するリスクを、「収益を上げるため能動的に引受け、管理するリスク（コントロールリスク）」と「基本的に回避し、抑制するために管理するリスク（抑制リスク）」の2種類に大別し、コントロールリスクについては「*VaR等により計測したリスク量の、経営体力（自己資本）対比での適正化、リスク控除後の収益指標の向上」、抑制リスクについては「リスクを顕在化させないための管理と、万一顕在化した場合の対応策の整備」を基本方針としております。

*「VaR(バリュー・アット・リスク)」とは：「過去一定期間(観測期間)の実績から、将来一定の期間(保有期間)に、一定の確率(信頼区間)で被る可能性のある最大損失額を計測する手法」であり、金融機関のリスク計測手法として一般的に使用されているものです。

■ 管理すべきリスクの特定

当行の業務が内包するリスクを洗い出し、管理すべきリスクを特定した上で以下のカテゴリーに分類し、各リスク・カテゴリーごとに営業部門から独立したリスク管理部署、各リスクを統合的に管理する統合的リスク管理部署を設置しております。

【コントロールリスク】

1. [信 用 リ ス ク]: 貸出等の信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産(オフバランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
2. [市 場 リ ス ク]: 金利・為替・株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動、又は資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク(金利リスク・為替リスク・価格リスク等)

【抑制リスク】

1. [流 動 性 リ ス ク]: 運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出及び市場の混乱等により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
2. [オペレーショナルリスク]: 当行及び業務委託先の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスク
3. [グループ会社のリスク]: 当行の連結対象子会社・関連会社等の業務が内包する各種リスク

■ 信用リスク管理態勢

「信用リスクの所在と量を適時・適確に把握し、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオを構築することで、経営の健全性、収益性を高めること」を基本方針としており、以下の管理を行っております。

1. 全資産に対する自己査定の実施による、信用リスクの所在の洗い出し・特定
2. 企業の財務状況から判定する定量評価に、個別特性の定性評価を加味した「信用格付」の決定
3. 与信取組時の事前調査から、審査、事後管理に至る与信プロセスにおける厳正な管理
4. 特定のお客さま、グループ及び業種等に対する与信集中を適正な範囲に抑制するための与信ポートフォリオ管理
5. VaR等により計測した信用リスク量の自己資本対比、収益性対比等での適正化
6. 住宅ローン(賃貸住宅を含む)に関するデータを蓄積の上、属性分析、デフォルト分析、収益分析等の実施

市場リスク管理態勢

預貸金等の金利リスク、有価証券取引の価格リスク等の市場リスクの量をVaR等により計測し、このリスク量の許容額（リスクリミット）を当行経営体力比で適正な範囲で定めることで、リスク量を適正な範囲にコントロールした上で、効率的な運用を行うことを基本方針としております。

市場リスク量の計測及び検証等の結果については、統合的リスク管理部門で分析を行い、*ALM委員会にて評価しております。

また、預貸金等の金利リスクについては、「金融商品会計に関する実務指針」に基づく「個別ヘッジ」「包括ヘッジ」の手法により、リスク・ヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

*「ALM」とは：Asset and Liability Managementの略で、通常は「資産・負債の総合管理」と訳されます。当行では、資産・負債構成の最適化の検討、リスクのモニタリングと評価・改善策の検討、統合リスク管理態勢の整備、新商品・新規業務に係るリスクの事前評価、流動性状況のモニタリング等を、経営トップが参加するALM委員会において行っております。

オペレーションルリスク管理態勢

オペレーションルリスクの管理態勢を整備しリスクの顕在化を防止すること、及び万一顕在化した場合の損失の極小化を図ることを基本方針としております。

オペレーションルリスク管理体制は、オペレーションルリスクを以下に分類し、それぞれに専門性の高いリスク管理部署を設置しております。オペレーションルisks管理方法として、具体的には、*RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段としてオペレーションルisks損失データの収集・分析を実施し、再発防止策の策定等により、リスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらにオペレーションルisks管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの確立に努めております。

1. [事務リスク]：営業店及び本部における事務処理の誤り、業務のプロセス不備等に起因するリスク、及び当行の機密情報（顧客情報・個人情報を含む）の漏洩等に起因するリスク
2. [システムリスク]：コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に起因するリスク、及びコンピューターが不正に使用されることに起因するリスク
3. [リーガルリスク]：銀行業務における法令違反や契約書などの法的要件の不備に起因するリスク、銀行内部の役職員による不正行為に起因するリスク、外部からの違法行為などに起因するリスク、及び不適切な商品販売、お客様への説明不足などに起因するリスク
4. [人的リスク]：人材の確保、人員配置、年齢構成等に起因し、現在及び将来の経営に支障を来たすリスク、及び雇用、健康等に関する法令及び協定に違反した行為、労働災害又は差別行為等に起因するリスク
5. [有形資産リスク]：自然災害等の事象により、保有有形資産に損失を被るリスク
6. [風評リスク]：当行に対するネガティブな情報・認識が広まることにより損失を被るリスク

*「RCSA」とは：Risk & Control Self Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスク及びこれに関連するコントロールを特定、評価、把握した上でリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理の手法です。

会社の沿革

会社の沿革

1930年11月17日	徳山無尽共益株式会社設立	1993年11月22日	勘定系オンラインスタート
1944年 2月 1日	徳山無尽共益株式会社、下関無尽株式会社、宝栄無尽株式会社の三社が合併し、山口無尽株式会社を下関市豊前田町186番地に設立	1994年 4月12日	西京カード株式会社を設立(2010年3月に株式を譲渡し、持分法適用関連会社化)
1951年10月20日	相互銀行法に基づく相互銀行の免許を受け、商号を株式会社山口相互銀行に変更	1998年12月 1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
1970年 4月 1日	本店を周南市平和通一丁目10番の2(現在の本店所在地)に移転	1999年10月 1日	インターネットバンキング取扱開始
1977年 4月11日	総合オンラインスタート	2000年 8月 1日	株式会社エス・ケイ・ベンチャーズを設立(現連結子会社)
1978年 6月 1日	外国為替公認銀行としての業務開始	2001年 4月 1日	損害保険の窓口販売業務開始
1982年 5月17日	融資オンラインスタート	2001年 4月10日	株式会社西京総研を設立
1983年 4月 1日	公共債の窓口販売業務開始	2002年 3月 5日	金地金の販売開始
1984年 4月 1日	山口県指定代理金融機関となる	2002年10月 1日	生命保険の窓口販売業務開始
1986年11月20日	山相ビジネスサービス株式会社(西京ビジネスサービス株式会社)を設立	2004年 2月13日	きらら債権回収株式会社を設立(現連結子会社)
1987年 6月 1日	公共債のディーリング業務開始	2010年12月24日	インターネット取引専業支店「ウェブ一丁目支店」開設
1988年 6月 1日	公共債のフルディーリング業務開始	2011年 4月 1日	西京ビジネスサービス株式会社を吸収合併
1988年10月 1日	海外コルレス業務開始(1992年2月10日海外コルレス契約包括承認を取得)	2011年 7月22日	株式会社西京システムサービスの株式を取得し子会社化
1989年 2月 1日	普通銀行に転換、商号を株式会社西京銀行に変更	2014年 1月 4日	勘定系オンラインPROBANK-R2システムの運用開始
1990年 3月26日	財団法人西京教育文化振興財団を設立	2014年 1月28日	西京カード株式会社の株式を再取得し、連結子会社化
1992年 7月10日	担保附社債信託法に基づく受託業務開始	2015年 5月 7日	オペレーションセンター「ACT-CORE」新設



資料編

資料編目次

連結情報

事業の概況	26
子会社等の概況	27
連結財務諸表	28
リスク管理債権額	37
自己資本の充実の状況	38
報酬等に関する開示事項	53

単体情報

事業の概況	54
財務諸表	55
自己資本の充実の状況	61
資本金の推移・株式の状況	68
主要な業務の状況を示す指標	71
預金に関する指標	75
貸出金等に関する指標	77
有価証券に関する指標	81
オフバランス取引情報	89

会社法第396条第1項の規定に基づき、連結計算書類並びに計算書類は、有限責任 あづさ監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表並びに財務諸表は、有限責任 あづさ監査法人の監査を受けております。

連結情報

事業の概況

■業績

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費や企業収益など定下で大幅に下押ししており、今後の内外経済のさらなる下振れリスクに十分注意する必要があります。

当行の主たる経営基盤である山口県においても、新型コロナウイルス感染症などの影響から、個人消費は弱めの動きとなっており、今後は、感染症が企業や家計のマインドに与える影響を注視していく必要があります。

こうした中、当行では、中期経営計画の長期ビジョンである「地域に根差した中小・小規模事業者さまと個人のお客さまのための銀行」の実現に向けた施策に積極的に取組み、事業承継やM&A、企業と高度外国人材のマッチングサポート、全国最高レベルの高金利預金商品の販売など、「さすが西京」と呼んでいただける商品、サービスの提供を進めています。

また、主たる営業エリアである山口県、福岡県、広島県の地元のお客さまからお預かりした大切な預金を、資金を必要とする当地域の事業者さまや個人のお客さまに借入金としてお使いいただく「資金の地域内循環」を引き続き推進しております。

当連結会計年度においては、寄付金付き「銀行保証私募債」の取扱いを開始し、地元企業と共に、地域社会の発展や課題解決のための資金を地方公共団体や学校等に贈呈するほか、高齢化社会の課題である認知症対策として民事信託商品「家族の“絆”サポート」の発売など、新たな取組みを開始しました。

さらに、企業の働く人不足に対応するため、以前より継続している、全国の大学生を対象とした観光や就農体験と地元企業訪問を組み合わせたツアー「若旅inやまぐち」や、海外展開を目指す企業の採用ニーズに対応するため、企業と留学生をマッチングする「DISCOVER YAMAGUCHI」の開催により、人口減少が進む山口県において県外学生の就職や留学生の雇用・定住を実現させています。

こうした活動に取り組んだ結果、当連結会計年度は次のような営業成績となりました。

預金は、「さいきょう年金定期預金」を中心にキャンペーン商品がご好評いただき、前連結会計年度より404億円(2.73%)増加し、期末残高は1兆5,205億円となりました。

貸出金は、地元の事業性貸出や住宅ローンを中心におく中期459億円(3.83%)増加し、期末残高は1兆2,458億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度より140億円(6.30%)減少し、期末残高は2,085億円となりました。

以上を主因に、総資産は前連結会計年度より294億円(1.83%)増加し、期末残高は1兆6,299億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は役務取引等収益、有価証券利息配当金及び株式等売却益の減少により21億51百万円(7.28%)減少して273億77百万円になりました。

経常費用は、営業経費及び国債等債券償却の減少により14億36百万円(6.03%)減少して223億80百万円になりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度から7億14百万円(12.51%)減益の49億96百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益においては2億80百万円(8.63%)減益の29億63百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、分子となる自己資本額を順調に積み上げたことに伴い、前連結会計年度より0.15ポイント上昇し、7.97%となりました。

■キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて68億72百万円の使用(前連結会計年度は39億20百万円の獲得)、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて89億52百万円の獲得(前連結会計年度は335億47百万円の獲得)、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて11億26百万円の使用(前連結会計年度は41億38百万円の使用)となり、当連結会計年度における資金残高は、1,409億11百万円(前連結会計年度は1,399億56百万円)となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりあります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、68億72百万円(前連結会計年度は39億20百万円の獲得)となりました。これは主に預金の純増404億77百万円に対し、貸出金の純増459億61百万円があったためあります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は、89億52百万円(前連結会計年度は335億47百万円の獲得)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出425億3百万円に対し、有価証券の売却による収入244億70百万円及び有価証券の償還による収入が287億50百万円であったためあります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、11億26百万円(前連結会計年度は41億38百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額11億5百万円があったことによるものであります。

■直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

	2015年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	2016年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
連 結 経 常 収 益	25,464	29,407	29,009	29,528	27,377
連 結 経 常 利 益	5,977	6,852	6,692	5,711	4,996
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	4,070	4,130	4,247	3,243	2,963
連 結 包 括 利 益	1,847	2,544	3,544	3,347	239
連 結 純 資 産 額	48,645	58,871	72,788	75,015	74,144
連 結 総 資 産 額	1,225,845	1,435,286	1,501,946	1,600,556	1,629,976
1 株 当 た り 純 資 産 額	505.53円	521.41円	536.27円	555.66円	548.18円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	43.67円	43.84円	39.84円	25.98円	23.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39.44円	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率	3.95%	4.10%	4.84%	4.68%	4.54%
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	8.65%	8.23%	8.69%	7.82%	7.97%
連 結 自 己 資 本 利 益 率	8.48%	7.69%	6.45%	4.38%	3.97%
連 結 株 価 収 益 率	—	—	—	—	—
営 業 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△8,600	38,015	35,189	3,920	△6,872
投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	2,964	364	△40,927	33,547	8,952
財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△3,716	7,605	3,382	△4,138	△1,126
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	62,996	108,982	106,627	139,956	140,911
従 事 業 員 数 [外 、 平 均 臨 時 従 業 員 数]	791人 [218人]	806人 [201人]	799人 [201人]	748人 [162人]	724人 [129人]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2016年度、2017年度、2018年度及び2019年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 当行は国内基準を採用しております。
 5. 連結株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

子会社等の概況

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社4社及び投資事業有限責任組合2組合（うち1社は連結子会社）で構成され、銀行業務を中心に、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

【銀行業務】

当行の本店ほか54支店等（店舗内店舗を含む）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、銀行業務に積極的に取り組んでおります。

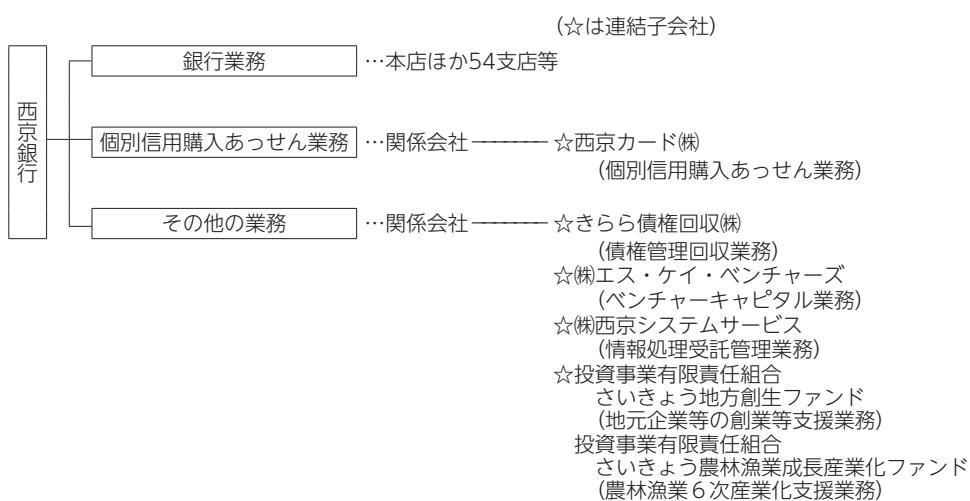
【個別信用購入あっせん業務】

西京カード（株）において、個別信用購入あっせん業務を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

【その他業務】

さらら債権回収（株）、（株）エス・ケイ・ベンチャーズ、（株）西京システムサービスの3社及び2組合において、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務、情報処理受託管理業務、地元企業等の創業等支援業務、農林漁業6次産業化支援業務を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(2020年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合(%)		設立年月日
				当行	子会社等	
西京カード（株）	東京都江東区木場二丁目17番16号	110	個別信用購入あっせん業務	100	—	1994年4月12日
さらら債権回収（株）	山口県周南市平和通一丁目10番の2	500	その他の業務	100	—	2004年2月13日
（株）エス・ケイ・ベンチャーズ	山口県周南市平和通一丁目10番の2	100	その他の業務	100	—	2000年8月1日
（株）西京システムサービス	山口県周南市平和通二丁目10番の2	50	その他の業務	100	—	1981年2月20日
投資事業有限責任組合さいきょう 地方創生ファンド	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,000	その他の業務	—	—	2014年11月1日

連結情報

連結財務諸表

■連結貸借対照表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(資 産 の 部)		
現 金 預 け 金	140,230	141,137
買 入 金 銭 債 権	537	485
商 品 有 価 証 券	70	69
金 銭 の 信 託	100	1,153
有 価 証 券	222,589	208,564
貸 出 金	1,199,889	1,245,851
外 国 為 替	2,738	3,044
そ の 他 資 産	25,900	21,304
有 形 固 定 資 産	10,924	10,300
建 物	4,028	3,646
土 地	6,060	5,888
リ 一 ス 資 産	41	52
建 設 仮 勘 定	0	80
その他の有形固定資産	792	632
無 形 固 定 資 産	2,150	2,010
ソ フ ト ウ イ ア	2,058	1,976
その他の無形固定資産	92	33
繰 延 税 金 資 産	301	1,473
支 払 承 諾 見 返	873	926
貸 倒 引 当 金	△5,752	△6,344
資 産 の 部 合 計	1,600,556	1,629,976
(負 債 の 部)		
預 金	1,480,070	1,520,547
コールマネー及び売渡手形	—	2,161
債券貸借取引受入担保金	5,529	5,231
借 用 金	22,308	10,000
外 国 為 替	—	0
社 債	2,000	2,000
そ の 他 負 債	10,928	11,171
退職給付に係る負債	2,685	2,662
役員退職慰労引当金	2	3
睡眠預金払戻損失引当金	169	175
利 息 返 還 損 失 引 当 金	—	4
偶 発 損 失 引 当 金	102	125
再評価に係る繰延税金負債	869	821
支 払 承 諮	873	926
負 債 の 部 合 計	1,525,541	1,555,832
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	23,497	23,497
資 本 剰 余 金	19,146	19,146
利 益 剰 余 金	27,050	28,981
自 己 株 式	△108	△113
株 主 資 本 合 計	69,587	71,512
その他有価証券評価差額金	4,231	2,153
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△163	△795
土 地 再 評 価 差 額 金	1,690	1,618
退職給付に係る調整累計額	△331	△345
その他の包括利益累計額合計	5,427	2,631
純 資 産 の 部 合 計	75,015	74,144
負債及び純資産の部合計	1,600,556	1,629,976

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
①連結損益計算書		
経 常 収 益	29,528	27,377
資 金 運 用 収 益	22,490	22,112
貸 出 金 利 息	19,020	19,000
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,196	2,859
コ ー ル ロ ン 利 息 及 び 売 手 形 利 息	0	△0
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	10	0
預 け 金 利 息	66	66
そ の 他 の 受 入 利 息	196	185
役 务 取 引 等 収 益	4,849	3,626
そ の 他 業 務 収 益	692	596
そ の 他 経 常 収 益	1,495	1,041
そ の 他 の 経 常 収 益	1,495	1,041
経 常 費 用	23,817	22,380
資 金 調 達 費 用	3,798	3,848
預 金 利 息	3,364	3,566
譲 渡 性 預 金 利 息	0	0
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 手 形 利 息	△12	△0
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	225	111
借 用 金 利 息	127	75
社 債 利 息	40	25
そ の 他 の 支 払 利 息	52	70
役 务 取 引 等 費 用	4,979	5,071
そ の 他 業 務 費 用	618	22
営 業 経 費	11,842	11,405
そ の 他 経 常 費 用	2,578	2,032
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,872	1,464
そ の 他 の 経 常 費 用	705	568
経 常 利 益	5,711	4,996
特 別 利 益	4	15
固 定 資 産 処 分 益	4	15
特 別 損 失	122	428
固 定 資 産 処 分 損	11	24
減 損 損 失	110	404
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	5,593	4,583
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,029	1,798
法 人 税 等 調 整 額	320	△178
法 人 税 等 合 計	2,349	1,619
当 期 純 利 益	3,243	2,963
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	3,243	2,963
②連結包括利益計算書		
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当 期 純 利 益	3,243	2,963
そ の 他 の 包 括 利 益	103	△2,724
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	291	△2,078
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△215	△631
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	28	△13
包 括 利 益 (内訳)	3,347	239
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益	3,347	239

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,497	19,146	25,078	△92	67,630
当期変動額					
剰余金の配当			△1,105		△1,105
親会社株主に帰属する当期純利益			3,243		3,243
自己株式の取得				△15	△15
土地再評価差額金の取崩			△165		△165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,972	△15	1,956
当期末残高	23,497	19,146	27,050	△108	69,587

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,940	52	1,524	△359	5,158	72,788
当期変動額						
剰余金の配当						△1,105
親会社株主に帰属する当期純利益						3,243
自己株式の取得						△15
土地再評価差額金の取崩						△165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	291	△215	165	28	269	269
当期変動額合計	291	△215	165	28	269	2,226
当期末残高	4,231	△163	1,690	△331	5,427	75,015

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,497	19,146	27,050	△108	69,587
当期変動額					
剰余金の配当			△1,105		△1,105
親会社株主に帰属する当期純利益			2,963		2,963
自己株式の取得				△5	△5
土地再評価差額金の取崩			72		72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,931	△5	1,925
当期末残高	23,497	19,146	28,981	△113	71,512

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,231	△163	1,690	△331	5,427	75,015
当期変動額						
剰余金の配当						△1,105
親会社株主に帰属する当期純利益						2,963
自己株式の取得						△5
土地再評価差額金の取崩						72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,078	△631	△72	△13	△2,796	△2,796
当期変動額合計	△2,078	△631	△72	△13	△2,796	△871
当期末残高	2,153	△795	1,618	△345	2,631	74,144



連結情報

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,593	4,583
減価償却費	1,081	1,059
減損損失	110	404
のれん償却額	77	—
貸倒引当金の増減（△）	1,340	592
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△76	△23
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△5	6
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△28	22
資金運用収益	△22,490	△22,112
資金調達費用	3,798	3,848
有価証券関係損益（△）	△1,049	△1,114
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	464	49
為替差損益（△は益）	33	20
固定資産処分損益（△は益）	7	8
貸出金の純増（△）減	△98,364	△45,961
預金の純増減（△）	103,712	40,477
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	1,291	△12,308
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	2	47
コールローン等の純増（△）減	192	52
コールマネー等の純増減（△）	—	2,161
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△6,861	△297
外国為替（資産）の純増（△）減	△819	724
外国為替（負債）の純増減（△）	—	0
資金運用による収入	22,365	22,548
資金調達による支出	△3,154	△3,032
その他	△1,076	3,419
小計	6,147	△4,822
法人税等の支払額	△2,226	△2,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,920	△6,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△55,347	△42,503
有価証券の売却による収入	61,653	24,470
有価証券の償還による収入	26,516	28,750
金銭の信託の増加による支出	△100	△1,083
金銭の信託の減少による収入	1,807	—
有形固定資産の取得による支出	△841	△444
無形固定資産の取得による支出	△342	△465
有形固定資産の売却による収入	201	227
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,547	8,952
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△3,000	—
配当金の支払額	△1,105	△1,105
自己株式の取得による支出	△15	△5
その他	△17	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,138	△1,126
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	33,329	954
現金及び現金同等物の期首残高	106,627	139,956
現金及び現金同等物の期末残高	139,956	140,911

注記事項

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

㈱エス・ケイ・ベンチャーズ
きらら債権回収㈱

㈱西京システムサービス

西京カード㈱

投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド
(連結の範囲の変更)

投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド及び投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンドは、清算結了したため、連結の範囲から除外しております。なお、損益計算書及び包括利益計算書、キャッシュ・フロー計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業団内の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

12月末日 1社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、3月末日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については12年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等による経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業開拓部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,126百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、子会社である西京カード株式会社が将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積りて計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定期式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。

連結情報

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸付金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイドンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイドンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定期

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第

1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求める検討する要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されました。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考することとしたものです。

(2) 適用予定期

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されました。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定期

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一定程度継続すると想定しております。このような状況下において、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、これによる与信費用の増加は多額とはならないとの仮定をおいて貸倒引当金を算定しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経路への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 出資金 0百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 978百万円 延滞債権額 14,058百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 79百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 15,116百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,487百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	25,881百万円
預け金	21百万円
その他資産	3百万円
計	25,907百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,087百万円
コールマネー及び売渡手形	2,161百万円
債券貸借取引受入担保金	5,231百万円
借用金	10,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	1,838百万円
その他資産	3,903百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	4,007百万円
金融商品等差入担保金	1,215百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	126,984百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	124,189百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,594百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 5,663百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳額 139百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (-一百万円)

12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 2,000百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 4,830百万円

(連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 714百万円
- 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料・手当 5,338百万円
業務委託費 1,200百万円
退職給付費用 272百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等償却 125百万円
金銭の信託運用損 54百万円

4. 減損損失

当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失(百万円)
山口県	営業用資産	11万所	土地建物 404

地域ごとの減損損失の内訳

山口県 404百万円(内、土地 179百万円、建物 223百万円)

当行は、管理会計上の最小区分として、営業を共同で行っている地域をもとにグルーピングを行っております。連結される子会社は、各社単位でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等や遊休不動産の処分等の方針により、対象となっている土地及び建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、売却予定価額または路線価をもとにした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

- その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他の有価証券評価差額金

当期発生額	△2,245百万円
組替調整額	△591
税効果調整前	△2,837
税効果額	759
その他の有価証券評価差額金	△2,078
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△927
組替調整額	19
税効果調整前	△908
税効果額	276
繰延ヘッジ損益	△631
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△52
組替調整額	32
税効果調整前	△20
税効果額	6
退職給付に係る調整額	△13
その他の包括利益合計	△2,724

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	115,967	—	—	115,967	
第二種優先株式	5,000	—	—	5,000	
第三種優先株式	5,500	—	—	5,500	
合 計	126,467	—	—	126,467	
自己株式					
普通株式	290	10	—	300	(注)
合 計	290	10	—	300	

(注) 普通株式の自己株式の増加10千株は単元未満株式買取によるものであります。

連結情報

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年 6月25日	普通株式	867	7.50	2019年3月31日	2019年6月26日
第一種優先株式	100	20.00		2019年3月31日	2019年6月26日
定時株主総会	第三種優先株式	137	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資 配当額(円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年 6月26日	普通株式	578	利益剰余金	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日
第一種優先株式	100	利益剰余金	20.00		2020年3月31日	2020年6月29日
定時株主総会	第三種優先株式	137	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|------------|
| 現金預け金勘定 | 141,137百万円 |
| 定期預け金 | △21 |
| 普通預け金 | △89 |
| その他 | △114 |
| 現金及び現金同等物 | 140,911 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として電算機等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は退職一時金制度のほか、企業年金制度と併せて採用しております。なお、連結子会社1社が中小企業退職金共済制度に加入しておりますが、他の連結子会社には退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	4,529
勤務費用	276
利息費用	—
数理計算上の差異の発生額	19
退職給付の支払額	△469
退職給付債務の期末残高	4,355

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	1,843
期待運用収益	36
数理計算上の差異の発生額	△33
事業主からの拠出額	78
退職給付の支払額	△232
年金資産の期末残高	1,693

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,878
年金資産	△1,693
非積立型制度の退職給付債務	185
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,476

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	2,662
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,662

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	276
利息費用	—
期待運用収益	△36
数理計算上の差異の費用処理額	34
過去勤務費用の費用処理額	△2
確定給付制度に係る退職給付費用	272

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△2
数理計算上の差異	△17
合計	△20

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△2
未認識数理計算上の差異	498
合計	496

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51.99%
一般勘定	48.01%
その他	0.0%
合計	100.0%

②長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。)

割引率	0.0%
長期期待運用收益率	2.0%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 緯延税金資産及び緯延税金負債の発生の主な原因別の内訳

緯延税金資產	3,190百万円
貸倒引当金	829
退職給付に係る負債	116
株式等有税償却額	75
未払事業税	109
減価償却損算入限度超過額	101
未払賞与	90
減損損失	348
緯延ヘッジ損益	373
その他	5,236
緯延税金資產小計	—
税務上の緯越欠損金に係る評価性引当金	△2,703
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,703
評価性引当額	2,533
緯延税金資產合計	2,533
緯延税金負債	△1,026
その他有価証券評価差額金	△0
未収還付事業税	△31
その他	△1,059
緯延税金負債合計	1,473
緯延税金資產（負債）の純額	—

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.66
住民税均等割等	0.55
評価性引当額の増減	4.41
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.51
その他	△0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.30

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、個別信用購入あっせん業等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「個別信用購入あっせん業」の2つを報告セグメントとしております。

銀行業務は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を行っております。「個別信用購入あっせん業」は連結子会社の西京カード㈱において金融サービスの一環として行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

セグメント	報告セグメント			合計	調整額	連結 財務諸表 計上額			
	銀行業	個別 信用購入 あっせん業	計						
			その他						
経常収益									
外部顧客に対する 経常収益	27,212	2,249	29,462	66	29,528	-			
セグメント間の 内部経常収益	921	0	921	458	1,380	△1,380			
計	28,133	2,250	30,383	525	30,909	△1,380			
セグメント利益	5,403	577	5,981	65	6,046	△335			
セグメント資産	1,588,457	17,328	1,605,785	2,398	1,608,184	△7,628			
セグメント負債	1,513,835	16,413	1,530,249	92	1,530,341	△4,800			
その他の項目									
減価償却費	1,051	25	1,077	9	1,086	△4			
のれんの償却額	-	77	77	-	77	-			
資金運用収益	22,854	41	22,896	47	22,943	△453			
資金調達費用	3,671	190	3,861	-	3,861	△62			
特別利益	4	-	4	0	4	-			
特別損失	122	0	122	0	122	△0			
(固定資産処分損)	11	0	11	0	11	△0			
(減損損失)	110	-	110	-	110	-			
税金費用	2,107	203	2,310	40	2,350	△1			
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,152	27	1,179	15	1,194	△5			
						1,188			

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、債権管理回収業やベンチャーキャピタル業等であります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント経常収益調整額の△1,442百万円は、セグメント間取引消去による減額1,442百万円であります。
- セグメント利益調整額の△472百万円は、セグメント間取引消去による減額472百万円であります。
- セグメント資産の調整額の△17,251百万円は、退職給付に係る調整額の線延税金資産の計上による増加142百万円及びセグメント間取引消去による減額17,394百万円であります。
- セグメント負債の調整額の△14,995百万円は、退職給付に係る負債の計上による増加468百万円及びセグメント間取引消去による減額15,463百万円であります。
- セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

6. セグメント利益調整額の△335百万円は、セグメント間取引消去による減額335百万円であります。

7. セグメント資産の調整額の△7,628百万円は、退職給付に係る調整額の線延税金資産の計上による増加145百万円及びセグメント間取引消去による減額7,773百万円であります。

8. セグメント負債の調整額の△4,800百万円は、退職給付に係る負債の計上による増加476百万円及びセグメント間取引消去による減額5,276百万円であります。

9. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

10. 減価償却費の調整額△4百万円、資金運用収益の調整額△453百万円、資金調達費用の調整額△62百万円、特別損失の調整額△0百万円、税金費用の調整額△1百万円、有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額△5百万円はセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
(単位：百万円)

セグメント	報告セグメント			合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	個別 信用購入 あっせん業	計			
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	25,504	1,818	27,322	54	27,377	-
セグメント間の 内部経常収益	838	0	838	603	1,442	△1,442
計	26,342	1,818	28,161	658	28,819	△1,442
セグメント利益	4,752	626	5,378	89	5,468	△472
セグメント資産	1,631,283	14,121	1,645,405	1,822	1,647,227	△17,251
セグメント負債	1,557,549	13,188	1,570,738	89	1,570,827	△14,995
その他の項目						
減価償却費	1,026	30	1,057	7	1,064	△4
資金運用収益	22,685	43	22,728	37	22,766	△653
資金調達費用	3,773	251	4,024	-	4,024	△176
特別利益	15	-	15	-	15	-
特別損失	428	0	428	-	428	△0
(固定資産処分損)	23	0	24	-	24	△0
(減損損失)	404	-	404	-	404	-
税金費用	1,407	187	1,594	26	1,620	△0
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	922	17	940	0	940	△4
						936

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、債権管理回収業やベンチャーキャピタル業等であります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント経常収益調整額の△1,442百万円は、セグメント間取引消去による減額1,442百万円であります。

（2）セグメント利益調整額の△472百万円は、セグメント間取引消去による減額472百万円であります。

（3）セグメント資産の調整額の△17,251百万円は、退職給付に係る調整額の線延税金資産の計上による増加142百万円及びセグメント間取引消去による減額17,394百万円であります。

（4）セグメント負債の調整額の△14,995百万円は、退職給付に係る負債の計上による増加468百万円及びセグメント間取引消去による減額15,463百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. 減価償却費の調整額△4百万円、資金運用収益の調整額△653百万円、資金調達費用の調整額△176百万円、特別損失の調整額△0百万円、税金費用の調整額△0百万円、有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額△4百万円はセグメント間取引消去であります。

【関連情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取扱業務	その 他	合 計
外部顧客に対する経常収益	19,020	4,843	4,849	815	29,528

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

連結情報

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他の	合計
外部顧客に対する経常収益	19,000	4,174	3,626	575	27,377

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	個別 信用購入 あつせん業	計				
減損損失	110	—	110	—	110	—	110

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	個別 信用購入 あつせん業	計				
減損損失	404	—	404	—	404	—	404

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	個別 信用購入 あつせん業	計				
のれんの償却額	—	77	77	—	77	—	77
のれんの未償却残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	548.18
1株当たり当期純利益	円	23.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりあります。

純資産の部の合計額	百万円	74,144
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,737
うち第二種優先株式払込金額	百万円	5,000
うち第二種優先株式配当額	百万円	100
うち第三種優先株式払込金額	百万円	5,500
うち第三種優先株式配当額	百万円	137
うち非支配株主持分	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	63,406
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	115,666

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりあります。

1株当たり当期純利益	百万円	2,963
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	237
普通株主に帰属しない金額	百万円	237
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,726
普通株式の期中平均株式数	千株	115,671

(注) 3. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日	増減
破綻先債権	620	978	357
延滞債権	13,408	14,058	650
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	235	79	△156
合計	14,264	15,116	851

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3カ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結情報

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注1）を採用しております。また、オペレーションル・リスク相当額の算出においては、2015年3月31日より粗利益配分手法（注2）を採用しております。（注1）「標準的手法」とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。（注2）「粗利益配分手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーションル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したもの直近3年間の平均値をオペレーションル・リスク相当額とするものです。

(単位：百万円、%)

項目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	68,482	70,697
うち、資本金及び資本剰余金の額	42,644	42,644
うち、利益剰余金の額	27,050	28,981
うち、自己株式の額(△)	△108	△113
うち、社外流出予定額(△)	△1,105	△815
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,248	2,148
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,248	2,148
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,000	2,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	576	439
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	73,306	75,284
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,495	1,398
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,495	1,398
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係るパーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	1,495	1,398
自己資本		
自己資本の額((イ) - (口))	(ハ)	71,810
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	887,780	896,291
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	386	386
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	386	386
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	30,446	30,544
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	918,227	926,835
連結自己資本比率	7.82	7.97
連結自己資本比率((ハ) / (二))	7.82	7.97

(定性的な開示事項)

■連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当ありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2020年3月末の連結グループに属する連結子会社は5社であります。

名 称	主な業務の内容
きらら債権回収株式会社	その他の業務
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ	その他の業務
株式会社西京システムサービス	その他の業務
西京カード株式会社	個別信用購入あっせん業務
投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド	その他の業務

ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称
及び主要な業務の内容
該当ありません。

二. 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 銀行法第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二条に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社5社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2019年3月末の自己資本調達手段の概要是以下のとおりであります。

発行主体	西京銀行	西京銀行	西京銀行
資本調達手段の種類	普通株式	優先株式 ①第二種優先株式 ②第三種優先株式	劣後特約付社債 ①第8回期限前償還条項付無担保社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	31,978百万円	①5,000百万円 ②5,500百万円	①2,000百万円
単体自己資本比率	31,978百万円	①5,000百万円 ②5,500百万円	①2,000百万円
配当率又は利率		①2.00% ②2.50%	①2014年3月26日の翌日から2021年3月26日まで年1.26%。2021年3月26日の翌日以降、6カ月円Liborに2.20%を加算したもの。
償還期限の有無			①有
その日付			①2026年3月26日
償還等を可能とする特約の概要		有	有
初回償還可能日及びその償還金額		①2021年7月20日。 全部又は一部。 ②2022年3月18日。 全部又は一部。	①2021年3月26日。 各社債の金額100円につき金100円の割合。
償還特約の対象となる事由			
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要			
元本の削減に係る特約の概要			
配当等停止条項			
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無			
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要			①2014年3月26日の翌日から2021年3月26日まで年1.26%。2021年3月26日の翌日以降、6カ月円Liborに2.20%を加算したもの。

連結情報

2020年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	西京銀行	西京銀行	西京銀行
資本調達手段の種類	普通株式	優先株式 ①第二種優先株式 ②第三種優先株式	劣後特約付社債 ①第8回期限前償還条項付無担保社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	31,972百万円	①5,000百万円 ②5,500百万円	①2,000百万円
単体自己資本比率	31,972百万円	①5,000百万円 ②5,500百万円	①2,000百万円
配当率又は利率		①2.00% ②2.50%	①2014年3月26日の翌日から2021年3月26日まで年1.26%。2021年3月26日の翌日以降、6カ月円Liborに2.20%を加算したもの。
償還期限の有無			①有
その日付			①2026年3月26日
償還等を可能とする特約の概要		有	有
初回償還可能日及びその償還金額		①2021年7月20日。 全部又は一部。 ②2022年3月18日。 全部又は一部。	①2021年3月26日。 各社債の金額100円につき金100円の割合。
償還特約の対象となる事由			
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要			
元本の削減に係る特約の概要			
配当等停止条項			
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無			
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要			①2014年3月26日の翌日から2021年3月26日まで年1.26%。2021年3月26日の翌日以降、6カ月円Liborに2.20%を加算したもの。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、保有するリスクに見合う十分な自己資本を確保し、当行業務の健全性及び適切性を維持することを方針としております。自己資本充実度の評価とは、以下の項目等において自己資本の質と量の充実度を評価することをいいます。

- ・自己資本比率
- ・「統合リスク量」に対する資本充実度
- ・金利リスク量に対する資本充実度（△EVE）

自己資本充実度を評価するための自己資本とは、自己資本比率規制上の自己資本は、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を除くもの、「統合リスク量」に対して配賦するリスク資本運営上の配賦対象自己資本は、自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内にしております。

自己資本充実度の評価の管理対象とするリスクとは、信用リスク、市場リスク及びオペレーション・リスクをいいます。

自己資本充実度の評価においては、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法を用い、適切に自己資本充実度におけるリスク評価を行います。また、当行の内部環境（リスク・プロファイル、リスク限度枠等の使用状況等）や外部環境（経済循環、市場等）の状況に照らし、自己資本の充実の状況について適切な頻度でモニタリングを行います。

■信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

貸出等の信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産（オーバーランスを含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを言います。

当行では、貸出業務等お客様に対する信用リスクのほか、市場取引に関する信用リスクを管理対象としておりますが、市場取引関連信用リスクのうち、信用リスク部分が時価評価に含まれるものについては、別途「市場リスク」の範囲で管理を行っております。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスクの所在と量を適時・適確に把握し、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオを構築することで、経営の健全性、収益性を高めることを信用リスク管理の基本方針としており、営業推進部門から分離・独立した信用リスク管理部署を設置し、相互牽制態勢を確立しております。

具体的には、全資産に対して実施する資産自己査定を通じて信用リスクの所在の洗い出しを行った上で、これら信用リスクを原則としてVaR（バリュー・アット・リスク）法により量として計測する態勢としており、定量化したリスク量の検証・分析結果は、ALM委員会による評価を経て、取締役会へ報告を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、予想される損失額を判定し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、当該資産の担当部署・営業店が一次査定を実施し、担当部署・営業店から独立した部署において二次査定を実施、さらに業務部門から独立した内部監査部署が三次査定（査定結果の監査・検証）を行う態勢としており、その査定結果に基づいて上記の引当金計上を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額として債権額から直接減額しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の4社であります。

（株）格付投資情報センター

（株）日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・リンク

S&P グローバル・レーティング

(2) エクスパートナーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスパートナーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の4社であり、エクスパートナーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

（株）格付投資情報センター

（株）日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・リンク

S&P グローバル・レーティング

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法に関する基本方針)

当行では、必要に応じて担保等の保全措置による信用リスクの削減を図っており、貸倒等となった債権についても、一定の保全効果がある部分については個別貸倒引当金計上の対象外とすることを、規程に定めております。

保全は、その信用リスク削減効果の確実性により「優良」と「一般」に分けて認識しており、具体的な内容は以下のとおりです。

- ・優良担保：「預金等」、「国債等の信用度・換金性の高い有価証券」及び「決済確実な商業手形・電子記録債権」等
- ・一般担保：優良担保以外の担保で客観的な処分可能性があるものをいい、例えば「不動産担保」、「工場財団担保」等
- ・優良保証等：「公的信用保証機関、金融機関、地方公共団体等の保証」、「十分な保証能力を有する一般事業会社等の保証（原則として株式上場又は店頭公開の有配会社）」、「公的保険」等
- ・一般保証：優良保証等以外の保証をいい、例えば「十分な保証能力を有する一般事業会社（優良保証とならないもの）及び個人の保証」等

ただし、当行では「過度な担保・保証に依存しない融資の推進」を方針としており、お客様企業の将来性や技術力、財務内容等の分析力の強化、融資スキルの高い人材の育成等にも力を入れております。

(自己資本比率算出における信用リスク削減手法の取扱い)

当行では、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に際して、以下の手法を「信用リスク削減手法」として採用しております。

- ・適格金融資産担保：自己資本比率告示第85条他の規定に基づく「包括的手法」を採用しており、担保として有効に差し入れられている「自行預金」「日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建の債券」「外部格付機関（株）格付投資情報センター、（株）日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・リンク、S&P グローバル・レーティング、フィッチレーティングスリミテッドの5社）により告示第89条第4号の規定以上の格付を付与された債券」「我が国の代表的な株価指数であるTOPIXを構成する上場株式」を対象とし、自行預金を除く担保の時価評価は月次にて洗い替えを行い、管理しております。
- ・貸出金と自行預金の相殺：貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期性預金を対象としております。

連結情報

- ・保証：告示第118条他の規定を満たす保証であり、保証提供者が告示第122条他の規定に基づき適格である場合に、「保証」として信用リスク削減の対象としております。
- ・金融派生商品取引及びレポ形式の取引の信用リスク算出について、「法的に有効な相対ネットティング契約」を考慮した削減は行っておりません。
- ・クレジットデリバティブ：現在クレジットデリバティブによる信用リスク削減はありません。
なお、適格金融資産担保において、その信用リスク削減額の大半を日本国債等の債券が占めていることから、債券の価格の変動に伴い担保価値が変化するリスクがありますが、包括的手法の規定に基づき担保債券のボラティリティ（価格変動率）に基づく担保価格調整を適正に行った上で信用リスク削減を行っております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(金融派生商品に関する基本方針)

現物資産・負債のリスク・ヘッジを行うことを目的として取り組む金融派生商品取引（デリバティブ取引）は、事前にその対象、手段、ヘッジ会計適用の有無等を特定して行うこととしております。

投資目的で金融派生商品取引（デリバティブ取引）に取り組む場合には、そのポジション枠、損失限度額、ロスカットルール等を厳格に定めたうえで、経営体力に比して適切な範囲で行うこととしております。

現在取り組んでいる金融派生商品の種類は、「預貸金等の金利リスクをヘッジするために金融機関と締結した金利スワップ及びオプション付金利スワップ」、「お客さまとの間で締結した外国為替予約とそのカバーのために金融機関と締結した外国為替予約」です。金融機関との間で締結する金融派生商品については、その相手方の信用度に応じた取引枠を設定しており、保全のための担保を徴求しているものはありません。

なお、金融機関との金融派生商品取引において、取引額に応じて当行より担保を差し入れている場合がありますが、当行の信用力低下を理由として追加担保の差し入れが必要となる契約はありません。

また、お客さまとの間で締結する金融派生商品についても、原則としてそのお客さまの信用力及び経済規模に応じた取引枠を設定しており、必要に応じて根担保、根保証等による保全策を講じております。

(金融派生商品の信用リスクに関する方針)

金融派生商品取引の信用リスク相当額は、「カレント・エクスポートージャー方式（取引を時価評価することにより算出した再構築コスト（マイナス時はゼロ）+想定元本に残存期間に応じた一定の掛目を乗じて得た額（グロスのアドオン））」により認識しております。

有価証券等の現物資産がその金利決定スキーム等において実質的に金融派生商品を内包している場合がありますが、この場合は金融派生商品のみを分離して評価することが困難であるため、現物資産と一緒にとして信用リスクを認識しております。

なお、当行の資産自己査定において、時価評価を行っている金融派生商品取引は分類の対象外としており、引当金の算定は行っておりません。

■証券化エクスポートージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(既存取引)

・当行では、証券化取引についてオリジネーターとしての関与ではなく、投資家として証券化取引を行っております。現在保有する証券化商品は、住宅ローン、個人消費性ローン、中小企業向け貸出を裏付資産として証券化された優先受益権（格付A以上）を担保とするABL（資産担保貸出）であり、外部格付の格付状況、及び信託銀行等が発行する信託財産状況報告書における裏付資産の回収状況、デフォルト状況等を把握し管理する態勢としております。なお、当行が保有している投資信託等が運用の一部を証券化商品に対して投資を行っているものがあります。(2020年3月末現在)

(証券化商品に関する基本方針)

・金融商品の多様性を鑑み、今後も証券化商品による運用を行う可能性がありますが、その場合は収益性のみならず「信用リスク」「市場リスク」「リーガルリスク」等のリスク面からの検討を充分に行い、慎重に取り扱う方針としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポートージャーに対して利用する複数の適格格付機関を定め、当該適格格付機関が付与する格付を、継続性をもって利用する体制としております。また、当該適格格付機関が公表する当該証券化エクスポートージャーの案件情報、裏付け資産のパフォーマンス情報により、その適切性を把握しております。

なお、再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポートージャーの信用リスク・アセット額の算出は「外部格付準拠方式」を使用しております。

二. 当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポートージャーを保有しているかどうかの別

当事業年度は証券化取引を行っておりません。

また、現在保有する証券化エクスポートージャーはオンバランス取引として取扱っております。

ホ. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポートージャーを保有しているものの名称

当行の子法人等及び関連法人等において、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

証券化エクスポートージャーの留保部分評価については、時価評価を実施することで回収可能性を判定し、簿価を下回る場合には、その差額を貸倒引当金として計上する処理を行っております。

証券化取引を目的として保有している資産はありません。
証券化エクスポートジャーナーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与については、該当する取引はありません。

- ト. 証券化エクスポートジャーナーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポートジャーナーのリスク・ウェイトの判断については、(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングの適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポートジャーナーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- チ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いておりません。
- リ. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
定量的な情報における重要な変更は生じておりません。

■オペレーション・リスクに関する事項

- イ. リスク管理の方針及び手続きの概要
(オペレーション・リスクとは)
オペレーション・リスクとは、当行及び業務委託先の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクを言います。
当行では、オペレーション・リスクを、「事務リスク」「システムリスク」「リーガルリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署が、管理すべきリスクの特定とその評価方法、モニタリング手法の整備を行い、統合的リスク管理部門がオペレーション・リスク管理の統括部署として管理を実施しております。
(オペレーション・リスク管理の基本方針)
オペレーション・リスクは回避・抑制すべきリスクであり、管理態勢を整備しリスクの顕在化を防止すること、及び万一顕在化した場合の損失の極小化を図ることを基本方針とし、以下の手法によりリスク管理を行っております。
・各リスクの特性に応じた管理ルール、マニュアル等の整備による、リスク顕在化の未然防止。
・リスク顕在化事例の分析に基づく、再発防止のための対応。
・顕在化した場合の影響が大きいと思われるリスクに関する、対応計画（コンティンジェンシープラン）の事前整備。
なお、各リスクの管理状況、顕在化状況は、「オペレーション・リスク管理協議会」において評価し、分析・再発防止策の協議等を行う態勢しております。
- ロ. オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
自己資本比率規制上のオペレーション・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」（注）を採用しております。
(注)「粗利益配分手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーション・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーション・リスク相当額とするものです。

■出資等又は株式等エクスポートジャーナーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- (株式等エクスポートジャーナーのリスク管理の基本方針)
当行では、銀行法施行令第4条及び銀行法施行規則第14条に定められた「貸借対照表の有価証券勘定に株式として計上しているもの」及び「金銭の信託勘定において特定金銭信託として株式運用を委託しているもの」を併せて、株式等エクスポートジャーナーとして認識しております。
これら株式等エクスポートジャーナーはその保有目的に応じて、「当行が資本政策上及び取引上の必要性から保有している政策保有株式（子会社・関連会社株式を含む）」と、「収益の確保を目的として保有している運用株式」の2つに大別しており、それぞれのリスク管理の基本方針を以下とおり定めております。
・政策保有株式：当行の資本政策、経営戦略に基づいて真に必要な範囲内で政策的な株式保有を行うが、それに伴うリスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理を行う。
・運用株式：リスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と収益性の管理を行う。
株式等エクスポートジャーナーのうち、市場価格により時価評価のできる上場株式は市場リスクカテゴリーに分類しており、「市場価格が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ペース・ポイント・バリュー）法」や「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュー・アット・リスク）法」により量的に把握しております。リスクの量を一定範囲内に抑制した上で収益性の向上を図っており、リスクの管理及び計測は市場リスク管理部署において実施し、経営陣に報告する態勢しております。また、市場価格のない非上場株式及び子会社・関連会社株式については、資産自己査定において株式発行会社の財務内容に基づく実質価額を算定した上で評価を行っております。
なお、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額算出に際しては、当行内部管理上の株式等エクスポートジャーナーに加え、「保有している投資信託等が株式投資を行っているもの」等の間接的な株式投資部分も特定し、株式等エクスポートジャーナーに含めております。

連結情報

■金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

1. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

市場の金利が変動することによって、当行の資産（貸出金、債券等）及び負債（預金、社債、借入等）の価値が変動、あるいは受取・支払利息の差が変動し、損失を被るリスクを市場リスクカテゴリーの中の「金利リスク」と定めております。リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、貸出金・保有債券・預け金・市場運用等の資産、預金・発行債券・借入金・市場調達等の負債、及び金利に感応するオーバランス取引としております。

2. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では金利リスクを、「①一般貸出金等による運用と預金・社債・借入等による調達の長さの違い（ALMギャップ）に由来する金利リスク」、「②保有する債券に由来する金利リスク」、「③貸出金の中でも金利決定スキームが特殊である仕組貸出金（仕組金利貸出金）に由来する金利リスク」の3つに大別し、リスクの所在と量を適時・適切に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と、収益性の管理を行う方針としております。

①ALMギャップ：預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

②債券：保有債券の金利リスクは、債券価格の上下として認識・評価を行うことから「価格リスク」に分類し、リスクと収益のバランスをコントロールしております。

③仕組金利貸出金：貸出金勘定に計上しておりますが、その金利は為替相場や長短金利差などの市場要因に基づき決定される特殊なものであり、いわゆる「非線形（原因と結果の関係が比例しない）リスク」を内包していることから、一般的な貸出金とは区別し、そのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

金利リスクの把握は、「運用と調達の長短ミスマッチの度合を測るギャップ分析法」、「金利が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベースシ・ポイント・バリュー）法」、「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュー・アット・リスク）法」等による管理を行っております。

3. 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

4. ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

ロ. 金利リスクの算出方法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

a. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2020年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、3.4年です。

b. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推定するにあたり、最長の金利改定満期を10年としています。

c. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間銀行に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから、当行にとって有利な調達となっています。（この長期間滞留する部分はコア預金と呼びます）。

当行では、コア預金部分の残高及び滞留期間を推測のため内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性残高の推移の特徴をモデル化し、過去のデータに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出する満期を割り当てています。

また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預本金利の追随率を考慮しています。

d. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当行の実績データを基に標準的手法で算出して考慮しています。

e. 複数の通貨の集計方法及びその前提

異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産または負債に占める割合が5%未満かつ、当該通貨のビジネスを拡大する計画がない等の理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。

f. スプレッドに関する前提

キャッシュフローには信用スプレッド等を含めています。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。

g. 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

h. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

重要性テストの結果は前事業年度末と大きく変化はなく、基準値の20%を下回っており、問題ないと認識しております。

i. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の△EVEは、コア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

2. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

a. 金利ショックに関する説明

当行では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利変動による時価変動リスク量を算定しております。

VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

b. 金利リスク計測の前提及びその意味

銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年間、信頼区間を99.0%としております。

また、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

(定量的な開示事項)

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	—	—
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	340	13	347	13
7. 國際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	826	33	661	26
10. 地方三公社向け	0	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,220	448	8,550	342
12. 法人等向け	131,833	5,273	109,078	4,363
13. 中小企業等向け及び個人向け	291,231	11,649	299,292	11,971
14. 抵当権付住宅ローン	72,725	2,909	67,500	2,700
15. 不動産取得等事業向け	319,414	12,776	362,061	14,482
16. 三月以上延滞等	11,242	449	10,935	437
17. 取立未済手形	9	0	3	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,490	139	3,227	129
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	11,209	448	10,491	419
（うち出資等のエクスポージャー）	11,209	448	10,491	419
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	24,912	996	21,056	842
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,500	300	5,000	200
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,601	166	5,356	196
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,809	512	10,699	427
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	4,636	185	1,009	40
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リック・スル方式）	—	—	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式125%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	386	15	386	15
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合計	883,560	35,342	894,603	35,784

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%。

連結情報

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約が1年以下のコミットメント	2,702	108	713	28
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	227	9	136	5
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	73	2
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	351	14	588	23
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	114	4	349	13
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	185	7	0	0
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く) (6) その他コモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティ・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	301	12	70	2
13. 長期決済期間取引	294	11	63	2
14. 未決済取引	6	0	6	0
15. 証券化エクスポートージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー	—	—	—	—
合計	3,768	150	1,582	63

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%。

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項目	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	451	18	105	4
合計	451	18	105	4

中央清算機関連エクスポートージャー

(単位：百万円)

項目	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	—	—	—	—
間接清算参加者	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

口. オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
オペレーション・リスクに対する所要自己資本額	1,217	1,221
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	1,217	1,221

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
信用リスク(標準的手法)	35,511	35,851
オペレーション・リスク(基礎的手法)	—	—
オペレーション・リスク(粗利益配分手法)	1,217	1,221
合計	36,729	37,073

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポートージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポートージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポートージャー期末残高									三月以上延滞 エクスポートージャー (注2)
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)				債券		デリバティブ取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内計	1,600,866	1,628,002	1,231,988	1,260,383	144,201	144,837	188	202	7,316	7,831
国外計	37,421	24,573	3,000	3,000	25,645	14,252	—	—	6,362	5,283
地域別合計	1,638,287	1,652,576	1,234,988	1,263,383	169,846	159,090	188	202	13,679	13,115
製造業	56,423	56,853	43,651	45,785	12,720	11,033	—	—	28	24
農業、林業	1,022	973	1,021	972	—	—	—	—	0	—
漁業	673	687	517	517	—	—	154	169	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	645	399	645	399	—	—	—	—	—	—
建設業	57,177	59,873	56,453	59,030	705	825	—	—	318	208
電気・ガス・熱供給・水道業	16,453	18,922	16,426	18,984	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,598	1,750	1,597	1,750	—	—	—	—	41	—
運輸業、郵便業	17,674	20,873	13,641	16,863	4,000	4,000	—	—	7	6
卸売業、小売業	58,981	50,992	56,055	48,897	2,822	2,087	0	—	240	215
金融業、保険業	195,395	196,258	52,719	58,696	28,703	17,155	33	32	—	—
不動産業、物品賃貸業	457,162	450,120	455,417	448,320	1,469	1,552	—	—	387	440
学術研究、専門・技術サービス業	3,454	3,826	3,452	3,824	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,491	2,093	1,491	2,093	—	—	—	—	—	—
飲食業	9,539	9,021	9,535	9,017	—	—	—	—	64	30
生活関連サービス業、娯楽業	13,929	14,606	13,925	14,602	—	—	—	—	57	114
教育、学習支援業	2,062	2,013	2,061	2,013	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	39,272	41,551	39,268	41,548	—	—	—	—	—	9
その他のサービス業	18,939	21,416	18,812	20,890	100	500	—	—	5	—
国・地方公共団体	204,809	206,465	85,201	84,326	119,326	121,935	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	376,961	396,505	360,257	383,943	—	—	—	—	833	995
その他(注3)	104,711	97,368	2,834	994	—	—	—	—	11,693	11,070
業種別合計	1,638,287	1,652,576	1,234,988	1,263,383	169,846	159,090	188	202	13,679	13,115
1年以下	290,934	312,919	155,778	153,351	16,144	34,616	155	169		
1年超3年以下	136,014	122,502	64,357	71,617	62,013	43,020	—	—		
3年超5年以下	119,956	113,023	80,296	85,736	37,219	25,774	—	—		
5年超7年以下	89,458	61,921	68,532	56,225	20,761	5,647	—	—		
7年超10年以下	93,432	118,093	69,187	72,438	24,159	45,577	—	—		
10年超	777,188	808,301	766,886	803,125	9,456	4,453	33	32		
期間の定めのないもの	131,202	115,815	29,949	20,887	—	—	—	—		
残存期間別合計	1,638,287	1,652,576	1,234,988	1,263,383	169,846	159,090	188	202		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポートージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートージャーです。

3. 業種別の「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポートージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
		2018年度	2019年度	
一般貸倒引当金	2018年度	1,681	566	2,248
	2019年度	2,248	△99	2,148
個別貸倒引当金	2018年度	2,730	774	3,504
	2019年度	3,504	691	4,195
特定海外債権引当金勘定	2018年度	—	—	—
	2019年度	—	—	—
合 計	2018年度	4,411	1,340	5,752
	2019年度	5,752	592	6,344

連結情報

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増減額		期末残高	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国 内 計	2,730	3,504	774	691	3,504
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,730	3,504	774	691	3,504
製 造 業	139	133	△6	13	133
農 業，林 業	4	4	△0	△0	4
漁 業	4	—	△4	—	—
鉱 業，採 石 業，砂 利 採 取 業	11	10	△1	△10	10
建 設 業	111	129	18	△19	129
電 気・ガ 斯・熱 供 紙・水 道 業	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	12	12	0	△12	12
運 輸 業，郵 便 業	18	18	△0	△6	18
卸 売 業，小 売 業	964	696	△268	468	696
金 融 業，保 險 業	—	—	—	—	—
不 動 産 業，物 品 賃 貸 業	269	1,281	1,011	△57	1,281
学 術 研 究，專 門・技 術 サ ー ビ ス 業	8	29	20	△29	29
宿 泊 業	431	408	△22	△9	408
飲 食 業	290	275	△14	△11	275
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業，娛 樂 業	77	71	△5	△5	71
教 育，学 習 支 援 業	1	—	△1	—	—
医 療・福 祉 業	53	50	△3	2	50
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	98	84	△13	155	84
国・地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	233	296	63	194	296
そ の 他	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	2,730	3,504	774	691	3,504
					4,195

- . 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクspoージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	68,341	306,179	71,180	311,680
10%	4,217	132,161	2,661	108,540
20%	32,060	3,742	22,387	4,641
35%	—	204,654	—	189,810
50%	29,328	37,174	30,450	60,514
75%	—	373,175	—	369,447
100%	15,277	449,426	12,019	464,048
150%	—	4,679	—	4,716
250%	—	447	—	464
1250%	—	—	—	—
合 計	149,225	1,511,641	138,699	1,513,865

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額	
	2018年度	2019年度
現 金 及 び 自 行 預 金	2,381	1,924
金	—	—
適 格 債 券	2,458	2,451
適 格 株 式	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 產 担 保 合 計	4,839	4,376
適 格 保 証	86,108	105,450
適 格 ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	86,108	105,450

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポートジャーワー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポートジャーワー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（グロスのアドオン）を付加して算出する方法です。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	グロス再構築コストの額	
	2018年度	2019年度
派 生 商 品 取 引	3,481	2,848
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	3,481	2,848
金 利 関 連 取 引	0	0

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	
	2018年度	2019年度
派 生 商 品 取 引	3,882	3,159
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	3,848	3,127
金 利 関 連 取 引	33	32
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パートナー・リスク）	—	—
合 計	3,882	3,159

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンター・パートナー・リスク相当額を計上しています。

二. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額
該当ありません。

ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	
	2018年度	2019年度
派 生 商 品 取 引	3,882	3,159
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	3,848	3,127
金 利 関 連 取 引	33	32
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パートナー・リスク）	—	—
合 計	3,882	3,159

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンター・パートナー・リスク相当額を計上しています。

ヘ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結情報

■証券化エクスポートージャーに関する事項

- イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポートージャーに関する事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。
 - (2) 原資産を構成するエクスポートージャーのうち、三月以上延滞エクスポートージャーの額又はデフォルトしたエクスポートージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - (3) 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - (4) 保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
 - (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - (6) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - (7) 早期償還条項付の証券化エクスポートージャー
該当ありません。
 - (8) 当期に証券化を行ったエクスポートージャーの概略
該当ありません。
 - (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポートージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
住宅ローン債権	5,487	5,047
不動産担保ローン債権	—	—
商業用不動産担保ローン債権	—	—
個人消費性ローン債権	—	—
中小企業向けローン債権	1,011	—
合 計	6,498	5,047

- (2) 保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度				2019年度			
	証券化エクスポートージャーの額 (再証券化エクスポートージャーを除く)		再証券化エクスポートージャーの額		証券化エクスポートージャーの額 (再証券化エクスポートージャーを除く)		再証券化エクスポートージャーの額	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	5,497	43	—	—	5,047	40	—	—
20%超50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	1,011	141	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	6,498	185	—	—	5,047	40	—	—

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

■出資又は株式等エクスポートに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポートの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポートの連結貸借対照表計上額	9,479		9,455	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポートの連結貸借対照表計上額	1,755		1,026	
合 計	11,235	11,235	10,482	10,482

○子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

□出資等又は株式等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポート (単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却損益額	938	645
償却額 (△)	1	125

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,449	2,633

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

連結情報

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項
(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	—	—

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクspoージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンドのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ	口	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,615	6,438	1	
2	下方パラレルシフト	7,809	6,089	27	
3	ステイープ化	5,086	6,344		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,809	6,438	27	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		73,886		71,810	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役員」）の範囲については、以下のとおりであります。

(1) 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

(2) 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財務の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

①「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります、当行において該当はありません。

②「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行において該当はありません。

③「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります、当行において該当はありません。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定されております。

なお、役員報酬の限度額については以下のとおりであります。

取締役報酬限度額 2016年6月24日開催第108期定時株主総会決議 月額3,500万円以内

監査役報酬限度額 2016年6月24日開催第108期定時株主総会決議 月額600万円以内

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は役員の報酬等に関する事項について役員報酬規定を定めております。

具体的な役員報酬の構成を

- ・報酬
- ・賞与 としております。

役員の報酬は、取締役と監査役に区分して株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定し、各取締役への配分は取締役会において決定しております。但し、取締役会が取締役頭取に決定を一任した場合は取締役頭取が決定しております。各監査役への配分は監査役の協議で決定しております。役員の報酬は、①従業員給与の最高額、②過去の同順位の役員の支給実績、③銀行の業績見込等、を勘案し役員の順位ごとに定めております。なお、従業員給与とは当事業年度における基準内給与と賞与を合算した推定年収を12ヶ月で除した金額と定めております。

役員への賞与は原則として支給しておりません。但し、業績が著しく好調であると取締役会が認めた場合には、取締役と監査役に区分しその総額を株主総会の承認を得て決定し支払うこととしております。なお、役員賞与の分配は取締役については取締役会で決定し、監査役については監査役の協議により決定することとしております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で取締役及び監査役の報酬総額が決議され決定するしくみになっております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数 (名)	報酬等 の総額	固定 報酬 の総額	変動 報酬 の総額			退職 慰労金	
				基本 報酬	株式報酬型 ストップ オプション	その他		
対象役員 (除く社外役員)	9	330	330	330	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

単体情報

事業の概況

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費や企業収益など足下で大幅に下押しされており、今後の内外経済のさらなる下振れリスクに十分注意する必要があります。

当行の主たる経営基盤である山口県においても、新型コロナウイルス感染症などの影響から、個人消費は弱めの動きとなつておらず、今後は、感染症が企業や家計のマインドに与える影響を注視していく必要があります。

こうした中、当行では、中期経営計画の長期ビジョンである「地域に根差した中小・小規模事業者さまと個人のお客さまのための銀行」の実現に向けた施策に積極的に取組み、事業承継やM&A、企業と高度外国人材のマッチングサポート、全国最高レベルの高金利預金商品の販売など、「さすが西京」と呼んでいただける商品、サービスの提供を進めています。

また、主たる営業エリアである山口県、福岡県、広島県の地元のお客さまからお預かりした大切なご預金を、資金を必要とする当地域の事業者さまや個人のお客さまに借入金としてお使いいただく「資金の地域内循環」を引き続き推進しております。

当事業年度においては、寄付金付き「銀行保証私募債」の取扱いを開始し、地元企業と共に、地域社会の発展や課題解決のための資金を地方公共団体や学校等に贈呈するほか、高齢化社会の課題である認知症対策として民事信託商品「家族の“絆”サポート」の発売など、新たな取組みを開始しました。

さらに、企業の働く人不足に対応するため、以前より継続している、全国の大学生を対象とした観光や就農体験と地元企業訪問を組み合わせたツアー「若旅inやまぐち」や、海外展開を目指す企業の採用ニーズに対応するため、企業と留学生をマッチングする「DISCOVER YAMAGUCHI」の開催により、人口減少が進む山口県において県外学生の就職や留学生の雇用・定住を実現させています。

こうした活動に取り組んだ結果、当事業年度は次のような営業成績となりました。

預金は、「さいきょう年金定期預金」を中心にキャンペーン商品がご好評いただき、前事業年度より415億円（2.80%）増加し、期末残高は1兆5,229億円となりました。

貸出金は、地元の事業性貸出や住宅ローンを中心に前事業年度より551億円（4.58%）増加し、期末残高は1兆2,581億円となりました。

有価証券は、前事業年度より140億円（6.28%）減少し、期末残高は2,100億円となりました。

以上を主因に、総資産は前事業年度より428億円（2.69%）増加し、期末残高は1兆6,312億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は役務取引等収益、有価証券利回り配当金及び株式等売却益の減少により17億91百万円（6.36%）減少して263億42百万円になりました。

経常費用は、営業経費及び国債等債券償却の減少により11億39百万円（5.01%）減少して215億90百万円になりました。

以上により、経常利益は前事業年度から6億51百万円（12.05%）減益の47億52百万円となり、当期純利益においては2億45百万円（7.73%）減益の29億32百万円となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、分子となる自己資本額を順調に積み上げたことに伴い、前事業年度より0.05ポイント上昇し、7.87%となりました。

店舗外現金自動設備（店外ATM、CD）につきましては、当事業年度中2ヶ所廃止したことにより、合計39ヶ所となりました。

■直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

回 次 決算年月	第108期 2016年3月	第109期 2017年3月	第110期 2018年3月	第111期 2019年3月	第112期 2020年3月
経常収益	24,436	28,255	27,628	28,133	26,342
経常利益	5,723	6,559	6,318	5,403	4,752
当期純利益	3,955	4,018	4,109	3,178	2,932
資本金	12,690	17,940	23,497	23,497	23,497
発行済株式総数					
普通株式	91,619千株	92,824千株	115,967千株	115,967千株	115,967千株
第一種優先株式	2,280千株	—	—	—	—
第二種優先株式	—	5,000千株	5,000千株	5,000千株	5,000千株
第三種優先株式	—	5,500千株	5,500千株	5,500千株	5,500千株
純資産額	48,713	58,809	72,490	74,622	73,733
総資産額	1,226,022	1,431,225	1,491,104	1,588,457	1,631,283
預金残高	1,143,302	1,321,904	1,377,617	1,481,411	1,522,948
貸出金残高	917,156	1,073,993	1,103,825	1,202,954	1,258,127
有価証券残高	213,708	214,861	250,172	224,154	210,073
1株当たり純資産額	507.49円	520.97円	533.69円	552.26円	544.63円
1株当たり配当額					
普通株式	7.00円	7.00円	7.50円	7.50円	5.00円
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第一種優先株式	35.00円	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第二種優先株式	—	14.00円	20.00円	20.00円	20.00円
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第三種優先株式	—	1.00円	25.00円	25.00円	25.00円
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	42.41円	42.62円	38.47円	25.41円	23.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38.33円	—	—	—	—
自己資本比率	3.97%	4.10%	4.86%	4.69%	4.51%
単体自己資本比率（国内基準）	8.55%	8.20%	8.72%	7.82%	7.87%
自己資本利益率	8.23%	7.47%	6.25%	4.32%	3.95%
株価収益率	—	—	—	—	—
配当性向	16.50%	16.42%	19.49%	29.51%	21.46%
従業員数	747人	761人	756人	707人	688人
[外、平均臨時従業員数]	[201人]	[195人]	[181人]	[144人]	[113人]
株主総利回り (比較指標：日経平均株価)	108.9% (87.2%)	117.1% (98.4%)	130.5% (111.7%)	139.1% (110.4%)	140.6% (98.4%)
最高株価	419円	444円	489円	515円	516円
最低株価	391円	419円	444円	489円	515円

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第109期、第110期、第111期及び第112期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。
 5. 当株式は非上場であるため、株主総利回り及び最高・最低株価は日刊新聞掲載の店頭気配値によるものであります。
 6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 当行は国内基準を採用しております。

財務諸表

■貸借対照表

(資産の部)

科目	期別 (2019年3月31日)	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金預け金		140,177	141,108
現金		29,021	23,539
預け金		111,156	117,569
買入金銭債権		378	320
商品有価証券		70	69
商品国債		70	69
金銭の信託		100	1,153
有価証券		224,154	210,073
国債		53,116	57,513
地方債		44,550	46,586
社債		28,455	24,684
株式		11,827	10,459
その他の証券		86,204	70,830
貸出金		1,202,954	1,258,127
割引手形		3,837	2,913
手形貸付		35,153	25,920
証書貸付		1,077,086	1,125,789
当座貸越		86,876	103,505
外国為替		2,738	3,044
外国他店預け		2,738	3,044
その他資産		9,570	9,157
未決済為替貸		42	16
前払費用		1,246	1,146
未収収益		1,824	1,607
金融派生商品		18	75
その他の資産		6,438	6,313
有形固定資産		10,907	10,285
建物		4,028	3,646
土地		6,060	5,888
リース資産		41	52
建設仮勘定		0	80
その他の有形固定資産		775	616
無形固定資産		2,083	1,961
ソフトウエア		1,990	1,928
その他の無形固定資産		92	33
前払年金費用		—	62
繰延税金資産		143	1,308
支払承諾見返		873	926
貸倒引当金		△5,696	△6,315
資産の部合計		1,588,457	1,631,283

(負債の部)

科目	期別 (2019年3月31日)	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
預金		1,481,411	1,522,948
当座預金		16,926	19,580
普通預金		407,126	417,256
貯蓄預金		15,378	14,280
通知預金		2,980	1,570
定期預金		1,020,277	1,044,848
定期積金		2,414	2,373
その他の預金		16,307	23,039
コールマネー		—	2,161
債券貸借取引受入担保金		5,529	5,231
借用金		10,008	10,000
借入金		10,008	10,000
外国為替		—	0
未払外国為替		—	0
社債		2,000	2,000
その他負債		10,665	10,933
未決済為替借		95	29
未払法人税等		808	502
未払費用		5,456	6,260
前受収益		467	416
給付補填備金		1	1
金融派生商品		383	1,764
リース債務		41	51
資産除去債務		101	90
その他の負債		3,309	1,818
退職給付引当金		2,204	2,223
睡眠預金払戻損失引当金		169	175
偶発損失引当金		102	125
再評価に係る繰延税金負債		869	821
支払承諾		873	926
負債の部合計		1,513,835	1,557,549
(純資産の部)			
資本金		23,497	23,497
資本剰余金		19,088	19,088
資本準備金		15,071	15,071
その他資本剰余金		4,016	4,016
利益剰余金		26,385	28,285
利益準備金		1,318	1,539
その他利益剰余金		25,067	26,745
別途積立金		2,832	2,832
繰越利益剰余金		22,234	23,913
自己株式		△108	△113
株主資本合計		68,863	70,757
その他有価証券評価差額金		4,231	2,152
繰延ヘッジ損益		△163	△795
土地再評価差額金		1,690	1,618
評価・換算差額等合計		5,758	2,976
純資産の部合計		74,622	73,733
負債及び純資産の部合計		1,588,457	1,631,283

単体情報

■損益計算書

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益		28,133	26,342
資金運用収益		22,854	22,685
貸出金利息		19,041	19,134
有価証券利息配当金		3,584	3,334
コールローン利息		0	△0
債券貸借取引受入利息		10	0
預け金利息		66	66
金利スワップ受入利息		34	51
その他の受入利息		117	98
役務取引等収益		3,109	2,036
受入為替手数料		351	346
その他の役務収益		2,758	1,690
その他業務収益		692	596
国債等債券売却益		692	596
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		1,476	1,023
株式等売却益		951	713
金銭の信託運用益		0	4
その他の経常収益		524	305
経常費用		22,730	21,590
資金調達費用		3,671	3,773
預金利息		3,364	3,566
譲渡性預金利息		0	0
コールマネー利息		△12	△0
債券貸借取引支払利息		225	111
借用金利息		0	0
社債利息		40	25
金利スワップ支払利息		51	70
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		4,420	4,599
支払為替手数料		0	0
その他の役務費用		4,419	4,598
その他業務費用		618	22
外国為替売買損		33	20
商品有価証券売買損		0	0
国債等債券売却損		130	0
国債等債券償却		448	—
その他の業務費用		5	0
営業経費		11,488	11,165
その他経常費用		2,531	2,030
貸倒引当金繰入額		1,870	1,490
株式等売却損		68	120
株式等償却		1	125
金銭の信託運用損		465	54
その他の経常費用		125	239
経常利益		5,403	4,752
特別利益		4	15
固定資産処分益		4	15
特別損失		122	428
固定資産処分損		11	23
減損損失		110	404
税引前当期純利益		5,285	4,339
法人税、住民税及び事業税		1,794	1,585
法人税等調整額		312	△178
法人税等合計		2,107	1,407
当期純利益		3,178	2,932

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	資本金	株主資本			自己 株式	株主 資本 合計				
		資本剰余金								
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 総額利益剰余金 合計			
当期首残高	23,497	15,071	4,016	19,088	1,097	2,832	20,548	24,478	△92	66,972
当期変動額										
剰余金の配当							△1,105	△1,105		△1,105
利益準備金の積立					221		△221	－		－
当期純利益							3,178	3,178		3,178
自己株式の取得									△15	△15
土地再評価差額金の取崩							△165	△165		△165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	221	－	1,685	1,906	△15	1,891
当期末残高	23,497	15,071	4,016	19,088	1,318	2,832	22,234	26,385	△108	68,863

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,940	52	1,524	5,517	72,490
当期変動額					
剰余金の配当					△1,105
利益準備金の積立					－
当期純利益					3,178
自己株式の取得					△15
土地再評価差額金の取崩					△165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	290	△215	165	240	240
当期変動額合計	290	△215	165	240	2,132
当期末残高	4,231	△163	1,690	5,758	74,622

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	資本金	株主資本			自己 株式	株主 資本 合計				
		資本剰余金								
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 総額利益剰余金 合計			
当期首残高	23,497	15,071	4,016	19,088	1,318	2,832	22,234	26,385	△108	68,863
当期変動額										
剰余金の配当						△1,105	△1,105	△1,105		△1,105
利益準備金の積立					221		△221	－		－
当期純利益							2,932	2,932		2,932
自己株式の取得									△5	△5
土地再評価差額金の取崩						72	72	72		72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	221	－	1,678	1,899	△5	1,894
当期末残高	23,497	15,071	4,016	19,088	1,539	2,832	23,913	28,285	△113	70,757

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	4,231	△163	1,690	5,758	74,622
当期変動額					
剰余金の配当					△1,105
利益準備金の積立					－
当期純利益					2,932
自己株式の取得					△5
土地再評価差額金の取崩					72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,078	△631	△72	△2,782	△2,782
当期変動額合計	△2,078	△631	△72	△2,782	△888
当期末残高	2,152	△795	1,618	2,976	73,733

単体情報

注記事項

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については12年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費等は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,126百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸付金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一定程度継続すると想定しております。このような状況下において、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、これによる与信費用の増加は多額とはならないとの仮定をおいて貸倒引当金を算定しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経路への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資額の総額

株式	1,127百万円
出資金	670百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	978百万円
延滞債権額	14,057百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	79百万円
-----------	-------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	15,114百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2,913百万円
--	----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	25,881百万円
預け金	21百万円
その他の資産	3百万円
計	25,907百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,087百万円
コールマネー	2,161百万円
債券貸借取引受入担保金	5,231百万円
借用金	10,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,838百万円
その他の資産	3,903百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	4,000百万円
金融商品等差入担保金	1,215百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	129,984百万円
うち原契約残存期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	127,189百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 (当事業年度の圧縮記帳額)	139百万円 (一千万円)
------------------------	------------------

10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	2,000百万円
---------	----------

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

4,830百万円

12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

89百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料・手当	5,088百万円
業務委託費	1,298百万円
減価償却費	1,026百万円
退職給付費用	272百万円



単体情報

(税効果会計関係)

1. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
總延税金資産	
貸倒引当金	3,177百万円
退職給付引当金	677
株式等有税償却額	116
減価償却損金算入限度超過額	109
未払賞与	101
未払事業税	70
減損損失	90
總延ヘッジ損益	348
その他	363
總延税金資産小計	5,054
税務上の總越欠損金に係る評価性引当金	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,687
評価性引当額	△2,687
總延税金資産合計	2,366
總延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,026
その他	△31
總延税金負債合計	△1,058
總延税金資産（負債）の純額	1,308百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68
住民税均等割等	0.55
評価性引当額の増減	4.84
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.88
その他	△0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.42

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	544.63
1株当たり当期純利益	円	23.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	73,733
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,737
うち第二種優先株式払込金額	百万円	5,000
うち第二種優先株式配当額	百万円	100
うち第三種優先株式払込金額	百万円	5,500
うち第三種優先株式配当額	百万円	137
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	62,996
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	115,666

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	2,932
普通株主に帰属しない金額	百万円	237
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	237
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,694
普通株式の期中平均株式数	千株	115,671

3. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注1）を採用しております。また、オペレーションル・リスク相当額の算出においては、2015年3月31日より粗利益配分手法（注2）を採用しております。（注1）「標準的手法」とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。（注2）「粗利益配分手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーションル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものと直近3年間の平均値をオペレーションル・リスク相当額とするものです。

(単位：百万円、%)

項目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	67,758	69,941
うち、資本金及び資本剰余金の額	42,586	42,586
うち、利益剰余金の額	26,385	28,285
うち、自己株式の額(△)	△108	△113
うち、社外流出予定額(△)	△1,105	△815
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,194	2,122
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,194	2,122
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,000	2,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	576	439
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	72,528
コア資本に係る調整項目(2)		74,502
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	1,449	1,364
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,449	1,364
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	1,449
自己資本		1,364
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ)	71,079
リスク・アセット等(3)		73,138
信用リスク・アセットの額の合計額	879,001	899,844
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	386	386
うち、他の金融機関等向けエクスポートナー	—	—
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	386	386
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	28,873	29,096
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	907,874
自己資本比率		928,940
自己資本比率((ハ)/(二))		7.82
		7.87

単体情報

(定性的な開示事項)

「連結情報」に記載しておりますので、以下の該当ページをご参照ください。

■自己資本調達手段の概要	39ページ
■自己資本の充実度に関する評価方法の概要	40ページ
■信用リスクに関する事項	41ページ
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	41ページ
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	42ページ
■証券化エクスポージャーに関する事項	42ページ
■オペレーション・リスクに関する事項	43ページ
■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	43ページ
■金利リスクに関する事項	44ページ

(定量的な開示事項)

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	—	—
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	340	13	347	13
7. 國際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	826	33	661	26
10. 地方三公社向け	0	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,303	452	8,654	346
12. 法人等向け	135,089	5,403	121,504	4,860
13. 中小企業等向け及び個人向け	278,997	11,159	290,146	11,605
14. 抵当権付住宅ローン	72,725	2,909	67,500	2,700
15. 不動産取得等事業向け	319,414	12,776	362,061	14,482
16. 三月以上延滞等	10,923	436	10,664	426
17. 取立未済手形	9	0	3	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,490	139	3,227	129
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	12,234	489	11,495	459
(うち出資等のエクスポージャー)	12,234	489	11,495	459
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	24,301	972	20,492	819
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	7,500	300	5,000	200
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,156	166	4,918	196
(うち上記以外のエクスポージャー)	12,644	505	10,573	422
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	4,636	185	1,009	40
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スル方式）	—	—	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	386	15	386	15
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—	—	—
合計	874,782	34,991	898,156	35,926

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約が1年以下のコミットメント	2,702	108	713	28
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	227	9	136	5
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	73	2
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	351	14	588	23
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）	114	4	349	13
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	185	7	0	0
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属（金を除く） (6) その他コモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティ・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	301	12	70	2
13. 長期決済期間取引	294	11	63	2
14. 未決済取引	6	0	6	0
15. 証券化エクスポート・リースに係る適格流動性補完及び 適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート・リース	—	—	—	—
合計	3,768	150	1,582	63

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項目	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	451	18	105	4
合計	451	18	105	4

中央清算機関関連エクスポート・リース

(単位：百万円)

項目	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	—	—	—	—
間接清算参加者	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

□. オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
オペレーション・リスクに対する所要自己資本額	1,154	1,163
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	1,154	1,163

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
信用リスク（標準的手法）	35,160	35,993
オペレーション・リスク（基礎的手法）	—	—
オペレーション・リスク（粗利益配分手法）	1,154	1,163
合計	36,314	37,157

単体情報

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポートレーヤーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポートレーヤーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポートレーヤー期末残高								三月以上延滞 エクスポートレーヤー (注2)	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)		債券		デリバティブ取引					
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内計	1,588,728	1,629,232	1,235,061	1,272,660	144,151	144,787	188	202	7,146	7,664
国外計	37,421	24,573	3,000	3,000	25,645	14,252	—	—	6,362	5,283
地域別合計	1,626,149	1,653,806	1,238,061	1,275,660	169,797	159,040	188	202	13,508	12,948
製造業	56,423	56,853	43,651	45,785	12,720	11,033	—	—	28	24
農業、林業	1,022	973	1,021	972	—	—	—	—	0	—
漁業	673	687	517	517	—	—	154	169	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	645	399	645	399	—	—	—	—	—	—
建設業	57,177	59,873	56,453	59,030	705	825	—	—	318	208
電気・ガス・熱供給・水道業	16,453	18,922	16,426	18,894	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,598	1,750	1,597	1,750	—	—	—	—	41	—
運輸業、郵便業	17,674	20,873	13,641	16,863	4,000	4,000	—	—	7	6
卸売業、小売業	58,891	50,992	56,055	48,897	2,822	2,087	0	—	240	215
金融業、保険業	199,439	209,641	56,572	71,697	28,653	17,106	33	32	—	—
不動産業、物品賃貸業	457,162	450,120	455,417	448,320	1,469	1,552	—	—	387	440
学術研究、専門・技術サービス業	3,454	3,826	3,452	3,824	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,491	2,093	1,491	2,093	—	—	—	—	—	—
飲食業	9,539	9,021	9,535	9,017	—	—	—	—	64	30
生活関連サービス業、娯楽業	13,929	14,606	13,925	14,602	—	—	—	—	57	114
教育、学習支援業	2,062	2,013	2,061	2,013	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	39,272	41,551	39,268	41,548	—	—	—	—	—	9
その他のサービス業	18,339	20,842	18,212	20,316	100	500	—	—	5	—
国・地方公共団体	204,809	206,465	85,201	84,326	119,326	121,935	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	360,622	384,337	360,077	383,794	—	—	—	—	821	993
その他(注3)	105,467	97,956	2,834	994	—	—	—	—	11,534	10,905
業種別合計	1,626,149	1,653,806	1,238,061	1,275,660	169,797	159,040	188	202	13,508	12,948
1年以下	288,910	322,755	15,850	165,628	16,144	34,616	155	169		
1年超3年以下	126,558	114,714	64,357	71,617	62,013	42,970	—	—		
3年超5年以下	117,616	111,603	80,296	85,736	37,169	25,774	—	—		
5年超7年以下	89,405	61,918	68,532	56,225	20,761	5,647	—	—		
7年超10年以下	93,432	118,093	69,187	72,438	24,159	45,577	—	—		
10年超	777,188	808,301	766,886	803,125	9,546	4,453	33	32		
期間の定めのないもの	132,037	116,421	29,949	20,887	—	—	—	—		
残存期間別合計	1,626,149	1,653,806	1,238,061	1,275,660	169,797	159,040	188	202		

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三月以上延滞エクスポートレーヤー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートレーヤー、又は引当金勘査前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートレーヤーです。
 3. 業種別の「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポートレーヤーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2018年度	1,629	565	2,194
	2019年度	2,194	△72	2,122
個別貸倒引当金	2018年度	2,720	781	3,502
	2019年度	3,502	690	4,193
特定海外債権引当金勘定	2018年度	—	—	—
	2019年度	—	—	—
合 計	2018年度	4,349	1,346	5,696
	2019年度	5,696	618	6,315

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国 内	計	2,720	3,502	781	690	3,502	4,193
国 外	計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		2,720	3,502	781	690	3,502	4,193
製 造 業		139	133	△6	13	133	146
農 業 , 林 業		4	4	△0	△0	4	3
漁 業		4	—	△4	—	—	—
鉱 業, 採 石 業, 砂 利 採 取 業		11	10	△1	△10	10	—
建 設 業		111	129	18	△19	129	110
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		12	12	0	△12	12	—
運 輸 業 , 郵 便 業		18	18	△0	△6	18	11
卸 売 業 , 小 売 業		964	696	△268	468	696	1,165
金 融 業 , 保 険 業		—	—	—	—	—	—
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		269	1,281	1,011	△57	1,281	1,223
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		8	29	20	△29	29	—
宿 泊 業		431	408	△22	9	408	418
飲 食 業		290	275	△14	△11	275	264
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業, 娯 楽 業		77	71	△5	△5	71	66
教 育 , 学 習 支 援 業		1	—	△1	—	—	—
医 療 ・ 福 祉		53	50	△3	2	50	53
そ の 他 の サ ー ビ ス 業		98	84	△13	155	84	240
国 ・ 地 方 公 共 団 体		—	—	—	—	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 稴 資 金 等)		223	294	71	193	294	488
そ の 他		—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		2,720	3,502	781	690	3,502	4,193

単体情報

□. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポートジャーヤーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポートジャーヤーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポートジャーヤーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	68,341	306,179	71,180	311,680
10%	4,217	132,161	2,661	108,540
20%	32,060	4,259	22,387	5,164
35%	—	204,654	—	189,810
50%	29,328	37,174	30,450	60,514
75%	—	356,863	—	357,253
100%	15,277	453,254	12,019	477,117
150%	—	4,508	—	4,550
250%	—	447	—	464
1250%	—	—	—	—
合 計	149,225	1,499,503	138,699	1,515,095

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーヤー

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	
現金及び自行預金	2,381	1,924	—
金	—	—	—
適格債券	2,458	2,451	—
適格株式	—	—	—
適格投資信託	—	—	—
適格金融資産担保合計	4,839	4,376	—
適格保証	86,108	105,450	—
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	86,108	105,450	—

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結情報の49ページをご参照下さい。（連結と同内容となるため、記載を省略しております。）

■証券化エクスポートジャーヤーに関する事項

連結情報の50ページをご参照下さい。（連結と同内容となるため、記載を省略しております。）

■出資又は株式等エクスポートジャーヤーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポートジャーヤーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等 エクスポートジャーヤーの貸借対照表計上額	9,479	—	10,459	—
上記に該当しない出資等又は株式等 エクスポートジャーヤーの貸借対照表計上額	2,781	—	1,026	—
合 計	12,261	—	12,261	—
	12,261	—	11,485	—
	—	—	—	11,485

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	1,127	—	1,127	—
関連法人等	—	—	—	—
合 計	1,127	—	1,127	—

□. 出資等又は株式等エクスポートジャーヤーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポートジャーヤー

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	売却損益額	償却額(△)	売却損益額	償却額(△)
売却損益額	883	—	593	—
償却額(△)	—	1	—	125

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	4,449	2,633

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項額
(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	—	—

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクspoージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
 3. 「蓋然性方式（250%）」とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
 4. 「蓋然性方式（400%）」とは、ファンドのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項目番号	△EVE	△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,615	6,438	1	
2	下方パラレルシフト	7,809	6,089	27	
3	ステイプル化	5,086	6,344		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,809	6,438	27	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		73,138		71,079	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

単体情報

資本金の推移・株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額（百万円）	資本準備金 残高（百万円）
2015年6月3日 (注) 1	52	93,899	—	12,690	—	4,264
2016年4月15日 (注) 2	52	93,952	—	12,690	—	4,264
2016年4月25日 (注) 3	157	94,109	—	12,690	—	4,264
2016年4月27日 (注) 4	52	94,161	—	12,690	—	4,264
2016年5月2日 (注) 5	785	94,946	—	12,690	—	4,264
2016年5月10日 (注) 6	157	95,104	—	12,690	—	4,264
2016年7月19日 (注) 7	5,000	100,104	2,500	15,190	2,500	6,764
2016年7月22日 (注) 8	△2,280	97,824	—	15,190	—	6,764
2017年3月17日 (注) 9	5,500	103,324	2,750	17,940	2,750	9,514
2017年7月31日 (注) 10	10,600	113,924	2,491	20,431	2,491	12,005
2018年1月29日 ～2018年3月23日 (注) 11	12,542	126,467	3,066	23,497	3,066	15,071

- (注) 1. 2015年6月3日に、普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式52千株を交付しております。
2. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式52千株を交付しております。
3. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式157千株を交付しております。
4. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式52千株を交付しております。
5. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式785千株を交付しております。
6. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式157千株を交付しております。
7. 2016年7月19日を払込期日とする第三者割当による増資（第二種優先株式）により、発行済株式総数が5,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,500百万円増加しております。
8. 2016年7月22日に自己株式2,280千株（第一種優先株式）を消却したことにより、発行済株式総数は2,280千株減少しております。
9. 2017年3月17日を払込期日とする第三者割当による増資（第三種優先株式）により、発行済株式総数が5,500千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,750百万円増加しております。
10. 2017年7月31日を払込期日とする第三者割当による増資（普通株式）により、発行済株式総数が10,600千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,491百万円増加しております。
11. 2017年12月31日を基準日とする当行の最終の株主名簿に記載又は記録された当行以外の当行普通株式の株主に対し、普通株式の株主の所有普通株式数1株につき1個の割合で割当てを行った株式会社西京銀行第1回新株予約権の行使（行使期間 2018年1月29日から2018年3月23日）により、発行済株式総数が12,542千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,066百万円増加しております。

■大株主の状況

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	3,160	2.50
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	2,522	1.99
株式会社合人社グループ	広島市中区袋町4番31号	2,400	1.90
株式会社長府製作所	山口県下関市長府扇町2-1	2,217	1.75
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	1,661	1.31
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,656	1.31
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,618	1.28
岡田 幹矢	山口県周南市	1,500	1.18
徳機株式会社	山口県周南市港町11-1	1,320	1.04
株式会社パルコム	広島市安佐南区中筋3丁目8番10号	1,264	1.00
計	-	19,319	15.31

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	2,522	2.18
株式会社合人社グループ	広島市中区袋町4番31号	2,400	2.08
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	1,900	1.64
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,636	1.41
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,618	1.40
岡田 幹矢	山口県周南市	1,500	1.30
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,251	1.08
株式会社パルコム	広島市安佐南区中筋3丁目8番10号	1,214	1.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,035	0.89
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	962	0.83
計	-	16,038	13.91



単体情報

■所有者別状況

① 普通株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	
個人以外	個人							
株主数（人）	—	29	6	1,156	—	—	5,180	6,371
所有株式数（単元）	—	11,056	1,287	46,257	—	—	56,918	115,518
所有株式数の割合（%）	—	9.57	1.11	40.04	—	—	49.28	100.00

(注) 自己株式300,879株は「個人その他」に300単元、「単元未満株式の状況」に879株含まれております。

② 第二種優先株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	
個人以外	個人							
株主数（人）	—	—	2	91	—	—	16	109
所有株式数（単元）	—	—	80	4,680	—	—	240	5,000
所有株式数の割合（%）	—	—	1.60	93.60	—	—	4.80	100.00

③ 第三種優先株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	
個人以外	個人							
株主数（人）	—	1	1	9	—	—	1	12
所有株式数（単元）	—	1,000	500	3,500	—	—	500	5,500
所有株式数の割合（%）	—	18.18	9.09	63.64	—	—	9.09	100.00

■配当政策

当行は、公共性の高い金融機関である特性を考慮し、長期にわたり安定的な経営基盤を確保するとともに、配当につきましても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の配当とさせていただいております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	578	5.00
	第二種優先株式	100	20.00
	第三種優先株式	137	25.00

銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

内部留保資金につきましては、お客さまから選ばれる銀行であり続けるために、今後予想される金融環境の変化、経営基盤の拡大と経営の効率化および財務体質の強化等に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

主要な業務の状況を示す指標

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	2019年3月期	18,408	778	19,187
	2020年3月期	18,503	409	18,913
資金運用収益	2019年3月期	21,459	1,495	100 22,854
	2020年3月期	21,708	1,034	57 22,685
資金調達費用	2019年3月期	3,050	717	100 3,667
	2020年3月期	3,204	624	57 3,771
役務取引等収支	2019年3月期	△1,313	2	△1,310
	2020年3月期	△2,562	0	△2,562
役務取引等収益	2019年3月期	3,103	5	3,109
	2020年3月期	2,033	3	2,036
役務取引等費用	2019年3月期	4,417	3	4,420
	2020年3月期	4,596	2	4,599
その他業務収支	2019年3月期	170	△96	74
	2020年3月期	542	32	574
その他業務収益	2019年3月期	626	65	692
	2020年3月期	543	52	596
その他業務費用	2019年3月期	456	162	618
	2020年3月期	1	20	22
業務粗利益	2019年3月期	17,266	684	17,950
	2020年3月期	16,483	442	16,925
業務粗利益率(%)	2019年3月期	1.19	1.19	1.22
	2020年3月期	1.10	1.06	1.11

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2019年3月期3百万円、2020年3月期2百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 5. 特定取引収支については、取引がありません。

■業務純益

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	2019年3月期	5,239	754	5,993
	2020年3月期	5,396	468	5,865
実質業務純益	2019年3月期	5,804	754	6,559
	2020年3月期	5,324	468	5,793
コア業務純益	2019年3月期	5,628	817	6,445
	2020年3月期	4,781	416	5,197
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	2019年3月期	5,219	817	6,036
	2020年3月期	4,671	416	5,087

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	期別	2018年4月1日から2019年3月31日まで	2019年4月1日から2020年3月31日まで
給料・手当		5,237	5,088
退職給付費用		322	272
福利厚生費		46	44
減価償却費		1,051	1,026
土地建物機械賃借料		258	208
営繕費		9	13
消耗品費		105	98
給水光熱費		87	76
旅費		63	55
通信費		602	567
広告宣伝費		94	77
租税公課		831	809
その他の		2,776	2,825
計		11,488	11,165

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

単体情報

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2019年3月期	(33,393) 1,443,791	(100) 21,459	1.48
	2020年3月期	(19,070) 1,490,915	(57) 21,708	1.45
うち貸出金	2019年3月期	1,168,541	19,003	1.62
	2020年3月期	1,225,934	19,101	1.55
うち商品有価証券	2019年3月期	41	0	1.14
	2020年3月期	70	0	1.06
うち有価証券	2019年3月期	172,720	2,268	1.31
	2020年3月期	176,155	2,474	1.40
うちコールローン及び買入手形	2019年3月期	136	0	0.00
	2020年3月期	270	△0	0.00
うち預け金	2019年3月期	68,256	66	0.09
	2020年3月期	68,299	66	0.09
資金調達勘定	2019年3月期	1,430,632	3,050	0.21
	2020年3月期	1,488,039	3,204	0.21
うち預金	2019年3月期	1,389,462	3,020	0.21
	2020年3月期	1,461,428	3,187	0.21
うち譲渡性預金	2019年3月期	2,332	0	0.00
	2020年3月期	2,607	0	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	2019年3月期	27,643	△12	△0.04
	2020年3月期	12,948	△6	△0.05
うちコマーシャル・ペーパー	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち借用金	2019年3月期	10,010	0	0.00
	2020年3月期	10,002	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年3月期35,100百万円、2020年3月期40,873百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2019年3月期1,830百万円、2020年3月期955百万円）及び利息（2019年3月期3百万円、2020年3月期2百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2019年3月期	57,400	1,495	2.60
	2020年3月期	41,601	1,034	2.48
うち貸出金	2019年3月期	998	37	3.79
	2020年3月期	875	32	3.68
うち商品有価証券	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち有価証券	2019年3月期	53,146	1,315	2.47
	2020年3月期	36,822	859	2.33
うちコールローン及び買入手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち預け金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
資金調達勘定	2019年3月期	(33,393) 57,489	(100) 717	1.24
	2020年3月期	(19,070) 41,666	(57) 624	1.49
うち預金	2019年3月期	14,527	344	2.37
	2020年3月期	17,497	378	2.16
うち譲渡性預金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	292	5	2.00
うちコマーシャル・ペーパー	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち借用金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

■受取・支払利息の増減

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2019年3月期	823	△324	499
	2020年3月期	686	△436	249
うち貸出金	2019年3月期	1,434	△629	805
	2020年3月期	894	△796	98
うち商品有価証券	2019年3月期	0	△0	△0
	2020年3月期	0	△0	0
うち有価証券	2019年3月期	△411	138	△272
	2020年3月期	45	160	205
うちコールローン	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	△0	△0	△0
うち買入手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち預け金	2019年3月期	0	—	0
	2020年3月期	0	△0	△0
支払利息	2019年3月期	107	△565	△458
	2020年3月期	122	31	154
うち預金	2019年3月期	140	△394	△254
	2020年3月期	156	11	167
うち譲渡性預金	2019年3月期	0	△0	△0
	2020年3月期	0	0	0
うちコールマネー	2019年3月期	0	0	1
	2020年3月期	7	△2	5
うち売渡手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち借用金	2019年3月期	△0	△20	△20
	2020年3月期	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2019年3月期	125	418	544
	2020年3月期	△392	△69	△461
うち貸出金	2019年3月期	△3	9	6
	2020年3月期	△4	△1	△5
うち商品有価証券	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち有価証券	2019年3月期	128	410	538
	2020年3月期	△380	△75	△456
うちコールローン	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち買入手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち預け金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
支払利息	2019年3月期	79	97	177
	2020年3月期	△197	104	△92
うち預金	2019年3月期	88	△84	4
	2020年3月期	64	△30	34
うち譲渡性預金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うちコールマネー	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	5	5
うち売渡手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち借用金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。



単体情報

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2019年3月期	3,103	5	3,109
	2020年3月期	2,033	3	2,036
うち預金・貸出業務	2019年3月期	2,007	0	2,007
	2020年3月期	1,230	0	1,230
うち為替業務	2019年3月期	345	5	351
	2020年3月期	343	3	346
うち証券関連業務	2019年3月期	205	—	205
	2020年3月期	148	—	148
うち代理業務	2019年3月期	501	—	501
	2020年3月期	259	—	259
うち保護預り・貸金庫業務	2019年3月期	26	—	26
	2020年3月期	28	—	28
うち保証業務	2019年3月期	17	—	17
	2020年3月期	22	—	22
役務取引等費用	2019年3月期	4,417	3	4,420
	2020年3月期	4,596	2	4,599
うち為替業務	2019年3月期	0	0	0
	2020年3月期	0	0	0

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種類	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品有価証券売買損益	△0	—	△0	△0	—	△0
外国為替売買損益	—	△33	△33	—	△20	△20
国債等債券売却損益	624	△62	562	542	52	595
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却損	△448	—	△448	—	—	—
その他の	△5	—	△5	0	—	0
合計	170	△96	74	542	32	574

■資金利鞘

(単位：%)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2019年3月期	1.48	2.60	1.55
	2020年3月期	1.45	2.48	1.49
資金調達原価	2019年3月期	1.00	1.30	1.03
	2020年3月期	0.96	1.57	0.98
総資金利鞘	2019年3月期	0.48	1.30	0.52
	2020年3月期	0.49	0.91	0.51

■利益率

(単位：%)

種類	期別	2019年3月期	2020年3月期
総資産経常利益率		0.35	0.29
純資産経常利益率		7.34	6.40
総資産当期純利益率		0.20	0.18
純資産当期純利益率		4.32	3.95

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金科目別期末残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比(%)	国際業務部門	構成比(%)	合計	構成比(%)	
預金	流動性預金	2019年3月期	442,411	30.2	—	442,411	29.9	
		2020年3月期	452,687	30.1	—	452,687	29.7	
	うち有利息預金	2019年3月期	397,489	27.1	—	397,489	26.8	
		2020年3月期	408,424	27.2	—	408,424	26.8	
	定期性預金	2019年3月期	1,022,691	69.8	—	1,022,691	69.0	
		2020年3月期	1,047,222	69.6	—	1,047,222	68.8	
	うち固定自由金利定期預金	2019年3月期	1,022,679	69.8	—	1,022,679	69.1	
		2020年3月期	1,047,214	69.6	—	1,047,214	68.9	
	うち変動自由金利定期預金	2019年3月期	12	0.0	—	12	0.0	
		2020年3月期	7	0.0	—	7	0.0	
その他	合計	2019年3月期	1,078	0.1	15,228	100.0	16,307	1.0
		2020年3月期	4,381	0.3	18,657	100.0	23,039	1.4
	合計	2019年3月期	1,466,182	100.0	15,228	100.0	1,481,411	100.0
		2020年3月期	1,504,290	100.0	18,657	100.0	1,522,948	100.0
譲渡性預金	2019年3月期	—	—	—	—	—	—	
	2020年3月期	—	—	—	—	—	—	
総合	2019年3月期	1,466,182	100.0	15,228	100.0	1,481,411	100.0	
	2020年3月期	1,504,290	100.0	18,657	100.0	1,522,948	100.0	

■預金・譲渡性預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比(%)	国際業務部門	構成比(%)	合計	構成比(%)	
預金	流動性預金	2019年3月期	426,083	30.6	—	426,083	30.3	
		2020年3月期	429,821	29.4	—	429,821	29.0	
	うち有利息預金	2019年3月期	382,273	27.5	—	382,273	27.2	
		2020年3月期	387,248	26.5	—	387,248	26.1	
	定期性預金	2019年3月期	961,588	69.1	—	961,588	68.4	
		2020年3月期	1,029,759	70.3	—	1,029,759	69.5	
	うち固定自由金利定期預金	2019年3月期	961,576	69.1	—	961,576	68.4	
		2020年3月期	1,029,750	70.3	—	1,029,750	69.5	
	うち変動自由金利定期預金	2019年3月期	12	0.0	—	12	0.0	
		2020年3月期	9	0.0	—	9	0.0	
その他	合計	2019年3月期	1,790	0.2	14,527	100.0	16,317	1.2
		2020年3月期	1,847	0.2	17,497	100.0	19,345	1.3
	合計	2019年3月期	1,389,462	99.8	14,527	100.0	1,403,989	99.8
		2020年3月期	1,461,428	99.8	17,497	100.0	1,478,925	99.8
譲渡性預金	2019年3月期	2,332	0.2	—	—	2,332	0.2	
	2020年3月期	2,607	0.2	—	—	2,607	0.2	
総合	2019年3月期	1,391,795	100.0	14,527	100.0	1,406,322	100.0	
	2020年3月期	1,464,036	100.0	17,497	100.0	1,481,533	100.0	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 國際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。



単体情報

■定期預金の区分別残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	2019年3月期	183,586	168,090	414,887	65,027	150,110	38,575	1,020,277
	2020年3月期	155,785	197,298	423,334	140,232	90,659	37,537	1,044,848
うち固定自由 金利定期預金	2019年3月期	183,578	168,088	414,887	65,023	150,107	38,575	1,020,260
	2020年3月期	155,780	197,297	423,330	140,230	90,658	37,537	1,044,835
うち変動自由 金利定期預金	2019年3月期	2	1	—	4	3	—	12
	2020年3月期	—	1	3	2	1	—	7
その他	2019年3月期	5	—	—	—	—	—	5
	2020年3月期	5	—	—	—	—	—	5

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別残高

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
個人預金	1,137,669 (76.8%)	1,201,384 (78.9%)
法人預金	287,917 (19.4%)	258,065 (16.9%)
その他	55,824 (3.8%)	63,497 (4.2%)

■1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

期別	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2019年3月31日	55店	—	55店	26,934	—	26,934
2020年3月31日	55店	—	55店	27,689	—	27,689

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

期別	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2019年3月31日	749人	—	749人	1,977	—	1,977
2020年3月31日	709人	—	709人	2,148	—	2,148

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金等に関する指標

■貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金	手形貸付	2019年3月期 2020年3月期	34,224 25,121	929 798	35,153 25,920
	証書貸付	2019年3月期 2020年3月期	1,077,086 1,125,789	— —	1,077,086 1,125,789
	当座貸越	2019年3月期 2020年3月期	86,876 103,505	— —	86,876 103,505
	割引手形	2019年3月期 2020年3月期	3,837 2,913	— —	3,837 2,913
	合計	2019年3月期 2020年3月期	1,202,025 1,257,329	929 798	1,202,954 1,258,127

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金	手形貸付	2019年3月期 2020年3月期	44,021 25,632	998 875	45,020 26,507
	証書貸付	2019年3月期 2020年3月期	1,040,887 1,104,648	— —	1,040,887 1,104,648
	当座貸越	2019年3月期 2020年3月期	80,475 92,596	— —	80,475 92,596
	割引手形	2019年3月期 2020年3月期	3,156 3,056	— —	3,156 3,056
	合計	2019年3月期 2020年3月期	1,168,541 1,225,934	998 875	1,169,540 1,226,809

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの		
貸出金	2019年3月期	181,979	125,739	114,386	97,542	660,842	22,463	1,202,954	
	2020年3月期	190,301	134,306	124,782	86,346	700,818	21,573	1,258,127	
うち変動金利	2019年3月期		65,331	56,934	48,035	471,022	4,492		
	2020年3月期		72,740	58,225	51,416	513,746	4,515		
うち固定金利	2019年3月期		60,408	57,451	49,506	189,820	17,971		
	2020年3月期		61,565	66,556	34,930	187,072	17,057		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種類	貸出金		支払承諾見返	
	2019年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
有価証券	1,599	934	—	—
債権	2,522	1,839	20	150
商品	—	—	—	—
不動産	310,359	320,825	21	—
その他	15,533	14,301	50	—
計	330,015	337,901	91	150
保証	389,126	402,592	209	136
信用	483,812	517,633	572	640
合計 (うち劣後特約付貸付金)	1,202,954 (7)	1,258,127 (7)	873	926

■使途別貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	849,760	70.6	879,134	69.9
運転資金	353,193	29.4	378,992	30.1
合計	1,202,954	100.0	1,258,127	100.0



単体情報

■業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業種別	2019年3月31日			2020年3月31日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	78,584	1,202,954	100.00	76,112	1,258,127	100.0
製造業	799	43,104	3.58	743	44,221	3.51
農業・林業	93	556	0.05	81	492	0.04
漁業	42	114	0.01	38	114	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	16	635	0.05	13	389	0.03
建設業	2,596	41,289	3.43	2,402	43,980	3.50
電気・ガス・熱供給・水道業	99	15,891	1.32	99	18,406	1.46
情報通信業	93	1,193	0.10	83	1,385	0.11
運輸業・郵便業	251	13,963	1.16	253	16,275	1.29
卸売業	481	17,210	1.43	438	16,683	1.33
小売業	1,293	35,755	2.97	1,165	29,350	2.33
金融・保険業	70	61,298	5.10	64	75,822	6.03
不動産業	5,700	355,156	29.52	5,390	353,991	28.13
物品販賣業	49	4,795	0.40	42	3,881	0.31
学術研究、専門・技術サービス業	340	3,855	0.32	314	4,039	0.32
宿泊業	37	1,443	0.12	36	2,023	0.16
飲食業	659	6,867	0.57	597	6,370	0.51
生活関連サービス業・娯楽業	455	10,127	0.84	414	10,642	0.85
教育・学習支援業	62	1,660	0.14	56	1,589	0.13
医療・保健衛生	529	36,535	3.04	537	38,586	3.07
その他サービス業	799	12,479	1.04	742	14,659	1.17
地方公共団体	22	55,491	4.61	26	63,833	5.07
その他の	64,099	483,528	40.20	62,579	511,387	40.64
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
工商業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	78,584	1,202,954		76,112	1,258,127	

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (%)	金額 (%)
2019年3月31日	78,584	1,202,954	78,494	1,104,388	99.88	91.80
2020年3月31日	76,112	1,258,127	76,018	1,149,698	99.87	91.38

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2019年3月31日、2020年3月31日とも該当ありません。

■預貸率

(単位：%)

期別	区分	預貸率	
		期末残高	期中平均
2019年3月期	国内業務部門	81.98	83.95
	国際業務部門	6.10	6.87
	合計	81.20	83.16
2020年3月期	国内業務部門	83.58	83.73
	国際業務部門	4.27	5.00
	合計	82.61	82.80

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
住宅ローン	424,895	445,311
消費者ローン	46,931	45,494
計	471,827	490,806

(注) 住宅ローン残高のうち、賃貸に係るもの（前事業年度273,719百万円、当事業年度270,148百万円）については、上記残高より控除しております。

■1店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

期別	営業店舗数			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2019年3月31日	55店	－	55店	21,871	－	21,871
2020年3月31日	55店	－	55店	22,875	－	22,875

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

期別	従業員数			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2019年3月31日	749人	－	749人	1,606	－	1,606
2020年3月31日	709人	－	709人	1,774	－	1,774

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	2019年3月期	2020年3月期
貸出金償却額	－	－

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日	増減額
一般貸倒引当金	2,194	2,122	△72
個別貸倒引当金	3,502	4,193	690
計	5,696	6,315	618

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日	増減額
破綻先債権	620	978	357
延滞債権	13,405	14,057	651
3カ月以上延滞債権	－	－	－
貸出条件緩和債権	235	79	△156
計	14,262	15,114	852

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3カ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

単体情報

■金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日	増減額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,792	5,682	889
危険債権	9,267	9,391	123
要管理債権	235	79	△156
小計	14,296	15,153	857
正常債権	1,194,627	1,249,721	55,093
合計	1,208,924	1,264,874	55,950

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

② 危険債権

上記①の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性が高い債権。

③ 要管理債権

上記①②を除く3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

有価証券に関する指標

■有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	2019年3月期	53,116	—	53,116
	2020年3月期	57,513	—	57,513
地方債	2019年3月期	44,550	—	44,550
	2020年3月期	46,586	—	46,586
短期社債	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
社債	2019年3月期	28,455	—	28,455
	2020年3月期	24,684	—	24,684
株式	2019年3月期	11,827	—	11,827
	2020年3月期	10,459	—	10,459
その他の証券	2019年3月期	41,130	45,073	86,204
	2020年3月期	39,636	31,194	70,830
うち外国債券	2019年3月期		45,073	45,073
	2020年3月期		31,194	31,194
うち外国株式	2019年3月期		—	—
	2020年3月期		—	—
合計	2019年3月期	179,080	45,073	224,154
	2020年3月期	178,878	31,194	210,073

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	2019年3月期	56,530	—	56,530
	2020年3月期	53,151	—	53,151
地方債	2019年3月期	44,630	—	44,630
	2020年3月期	47,770	—	47,770
短期社債	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
社債	2019年3月期	29,095	—	29,095
	2020年3月期	26,508	—	26,508
株式	2019年3月期	7,210	—	7,210
	2020年3月期	7,385	—	7,385
その他の証券	2019年3月期	35,252	53,146	88,399
	2020年3月期	41,340	36,822	78,163
うち外国債券	2019年3月期		53,146	53,146
	2020年3月期		36,822	36,822
うち外国株式	2019年3月期		—	—
	2020年3月期		—	—
合計	2019年3月期	172,720	53,146	225,866
	2020年3月期	176,155	36,822	212,978

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報

■有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
国債	2019年3月期	—	34,716	7,945	10,455	—	—	—	53,116
	2020年3月期	15,973	20,041	14,924	1,530	5,043	—	—	57,513
地方債	2019年3月期	101	17,478	8,492	7,572	10,904	—	—	44,550
	2020年3月期	633	7,457	1,528	18,006	18,961	—	—	46,586
短期社債	2019年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2019年3月期	6,020	5,623	8,496	2,797	3,513	2,004	—	28,455
	2020年3月期	2,282	9,734	6,367	3,002	3,297	—	—	24,684
株式	2019年3月期	—	—	—	—	—	—	11,827	11,827
	2020年3月期	—	—	—	—	—	—	10,459	10,459
その他証券	2019年3月期	10,212	15,661	8,198	1,631	2,189	7,179	41,130	86,204
	2020年3月期	16,466	6,087	2,635	1,204	—	4,800	39,636	70,830
うち外国債券	2019年3月期	10,212	15,661	8,198	1,631	2,189	7,179	—	45,073
	2020年3月期	16,466	6,087	2,635	1,204	—	4,800	—	31,194
うち外国株式	2019年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2019年3月期	16,335	73,479	33,132	22,457	16,607	9,183	52,958	224,154
	2020年3月期	35,355	43,320	25,455	23,743	27,302	4,800	50,095	210,073

(注) 自己株式は「株式」に含まれておりません。

■預証率

(単位：%)

期別	区分	預証率	
		期末残高	期中平均
2019年3月期	国内業務部門	12.21	12.40
	国際業務部門	295.97	365.83
	合計	15.13	16.06
2020年3月期	国内業務部門	11.89	12.03
	国際業務部門	167.19	210.44
	合計	13.79	14.37

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類 期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合計
2019年3月期	41	—	—	—	41
2020年3月期	70	—	—	—	70

■商品有価証券売買高

(単位：百万円)

種類 期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合計
2018年4月1日から 2019年3月31日まで	51	—	—	—	—
2019年4月1日から 2020年3月31日まで	—	—	—	—	—

■公共債の引受

(単位：百万円)

種類 期別	国債	地方債・政保債	合計
2018年4月1日から 2019年3月31日まで	—	18,792	18,792
2019年4月1日から 2020年3月31日まで	—	19,209	19,209

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

種類 期別	国債	地方債・政保債	合計	投資信託
2018年4月1日から 2019年3月31日まで	1	—	1	1,549
2019年4月1日から 2020年3月31日まで	12	—	12	729

■有価証券関係

(2018年度)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2019年3月31日現在） (単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（2019年3月31日現在）
該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2019年3月31日現在） (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,127
関連法人等株式	—
合 計	1,127

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（2019年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,821	3,150	4,671
	債券	105,507	104,109	1,397
	国債	37,813	37,312	500
	地方債	43,551	42,891	660
	社債	24,142	23,905	236
	外国債券	26,315	25,802	512
	その他	17,805	16,969	836
	小 計	157,448	150,031	7,417
	株式	1,658	1,880	△221
	債券	20,615	20,798	△183
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	15,303	15,467	△163
	地方債	998	999	△0
	社債	4,313	4,332	△18
	外国債券	18,758	19,016	△258
	その他	10,507	11,244	△737
	小 計	51,538	52,939	△1,400
	合 計	208,987	202,971	6,016

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,220
組合出資金	12,818
合 計	14,039

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。



単体情報

5. 2019年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当ありません。

6. 2019年3月期中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,707	323	—
債券	39,460	229	—
国債	20,314	222	—
地方債	19,146	6	—
外国債券	12,016	65	△128
その他	5,958	770	△14
合 計	59,142	1,389	△142

7. 保有目的変更した有価証券
該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、448百万円（その他の証券448百万円）であります。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

(2019年度)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2020年3月31日現在） (単位：百万円)

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額
	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（2020年3月31日現在）
該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2020年3月31日現在） (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,127
関連法人等株式	—
合 計	1,127

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（2020年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,127	1,917	3,209
	債券	79,796	79,247	549
	国債	41,058	40,718	339
	地方債	26,626	26,529	96
	社債	12,111	11,999	112
	外国債券	24,348	23,016	1,331
	その他	18,402	17,351	1,050
	小計	127,674	121,533	6,140
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,903	3,479	△575
	債券	48,986	49,622	△635
	国債	16,454	16,894	△439
	地方債	19,960	20,099	△139
	社債	12,572	12,629	△56
	外国債券	6,846	7,083	△237
	その他	12,401	13,915	△1,514
	小計	71,138	74,101	△2,962
合計		198,812	195,634	3,178

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,300
組合出資金	8,832
合計	10,133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 2020年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当ありません。

6. 2020年3月期中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	202	106	△7
債券	18,781	364	—
国債	4,054	16	—
地方債	14,726	348	—
外国債券	2,542	52	—
その他	2,097	210	△0
合計	23,624	734	△7

7. 保有目的変更した有価証券
該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、125百万円（株式125百万円）であります。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

単体情報

■金銭の信託関係

(2018年度)

1. 運用目的の金銭の信託 (2019年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2019年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の金銭の信託	100	100	0	0	—

(2019年度)

1. 運用目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在) (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	945	124

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の金銭の信託	207	206	1	1	—

■その他有価証券評価差額金

(2018年度)

その他有価証券評価差額金 (2019年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年3月末現在
評価差額	6,017
その他有価証券	6,016
その他の金銭の信託	0
(△) 繰延税金負債	△1,785
その他有価証券評価差額金	4,231

(2019年度)

その他有価証券評価差額金 (2020年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月末現在
評価差額	3,179
その他有価証券	3,178
その他の金銭の信託	1
(△) 繰延税金負債	△1,026
その他有価証券評価差額金	2,152

■デリバティブ取引関係

(2018年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (2019年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	8,914	—	△71	△71
	買建	4,711	—	△48	△48
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△120	△120

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (2019年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (2019年3月31日現在)
該当ありません。

- (5) 商品関連取引 (2019年3月31日現在)
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引 (2019年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	有価証券	2,214	2,214	△244
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	その他	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	△244

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

単体情報

(2) 通貨関連取引 (2019年3月31日現在)
該当ありません。

(3) 株式関連取引 (2019年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2019年3月31日現在)
該当ありません。

(2019年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2020年3月31日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	1,282	—	25	25
	買建	8,781	—	△558	△558
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△533	△533

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (2020年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2020年3月31日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引 (2020年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2020年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 (1) 金利関連取引 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	――	――	――	――
	受取固定・支払変動	有価証券	2,161	2,161	△1,155
	受取変動・支払固定	――	――	――	――
	金利先物	――	――	――	――
	金利オプション	――	――	――	――
金利スワップの 特例処理	その他	――	――	――	――
	金利スワップ	――	――	――	――
	受取固定・支払変動	――	――	――	――
	受取変動・支払固定	――	――	――	――
	合計	――	――	――	△1,155

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引 (2020年3月31日現在)
 該当ありません。

- (3) 株式関連取引 (2020年3月31日現在)
 該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (2020年3月31日現在)
 該当ありません。

オフバランス取引情報

■デリバティブの取引量

(単位：百万円)

種類	2019年3月31日		2020年3月31日	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	7,641	33	10,083	32
先物外国為替取引	27,934	3,848	27,905	3,127
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合計	35,576	3,882	37,989	3,159

- (注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 2. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	2019年3月31日		2020年3月31日	
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—	—	—
先物外国為替取引	77	—	73	—
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合計	77	—	73	—

法定開示項目

本誌は、銀行法第21条に基づき作成されたディスクロージャー誌です。

銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に規定される法定開示項目はすべて開示しております。計数につきましては特にお断りをしていない限り2020年3月末日のものを掲載しております。法定開示項目の本冊子の該当項は以下の一覧表のとおりです。

I 単体情報

[銀行の概況及び組織に関する事項]

1. 経営の組織	13
2. 上位10株主に関する事項	69
3. 取締役及び監査役に関する事項	12
4. 会計監査人の氏名又は名称	12
5. 営業所に関する事項	14

[銀行の主要な業務の内容]

1. 業務内容	11
---------	----

[銀行の主要な業務に関する事項]

1. 直近の事業年度における事業の概況	54
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	54 (経常収益・経常利益・当期純利益・資本金及び発行済株式の総数・純資産額・総資産額・預金残高・貸出金残高・有価証券残高・単体自己資本比率・配当性向・従業員数)
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	

(1) 主要な業務の状況を示す指標

イ. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益除く。）	71
ロ. 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	71
ハ. 国内・国際業務部門別の資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利潤	72・74
二. 国内・国際業務部門別の受取利息及び支払利息の増減	73
ホ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	74
ヘ. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	74

(2) 預金に関する指標

イ. 国内・国際業務部門別の預金の平均残高	75
ロ. 定期預金の残存期間別残高	76

(3) 貸出金等に関する指標

イ. 国内・国際業務部門別の貸出金平均残高	77
ロ. 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高	77
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	77
二. 用途別の貸出金残高	77
ホ. 業種別の貸出金残高及び割合	78
ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高及び割合	78
ト. 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	78
チ. 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値	78

(4) 有価証券に関する指標

イ. 商品有価証券（特定取引勘定を除く）の種類別の平均残高	82
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	82
ハ. 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高	82
二. 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値	82

[銀行の業務の運営に関する事項]

1. リスク管理の体制	22
2. 法令遵守の体制	20
3. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況	6
4. 指定紛争解決機関の商号又は名称	21

[銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項]

1. 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	55～57
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	79
3. 自己資本の充実の状況	61～67
4. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	83～89
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	79
6. 貸出金償却の額	79
7. 会社法第三百九十六条规定による会計監査人の監査を受けている旨	25
8. 金融商品取引法第百九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	25

[報酬等に関する事項]

1. 報酬等に関する開示事項	53
----------------	----

II 連結情報

[銀行及びその子会社等の概況に関する事項]

1. 銀行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	27
2. 銀行の子会社等に関する事項	27 (名称、主たる営業所又は事務所の所在地、資本金又は出資金、事業の内容、設立年月日、銀行が保有する子会社等の議決権に占める割合、銀行の子会社等が保有する他の子会社等の議決権に占める割合)

[銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項]

1. 直近の事業年度における事業の概況	26
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	26 (経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率)

[銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項]

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書及び連結株主資本等変動計算書	28～29
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	37
3. 自己資本の充実の状況	38～52
4. 銀行及びその子会社等（支配力基準による子会社）の連結決算セグメント情報（経常収益、経常利益又は経常損失、資産の額）	35～36
5. 会社法第三百九十六条规定による会計監査人の監査を受けている旨	25
6. 金融商品取引法第百九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	25

[報酬等に関する事項]

1. 報酬等に関する開示事項	53
----------------	----

III その他

1. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定の公表	80
-------------------------------------	----

発行／2020年7月 編集／西京銀行総合企画部企画・広報グループ
<https://www.saikyobank.co.jp>

西京銀行

本社/山口県周南市平和通1丁目10番の2
〒745-0015 TEL0834-31-1211 (代)
<https://www.saikyobank.co.jp/>